令和３年６月２９日（火）

報 道 関 係 資 料

１　福岡及び九州・沖縄地域の雇用失業情勢について（令和３年５月分）

２　新型コロナウイルス感染症に関わる福岡の働く人と企業への主な支援の取組み
（令和３年６月時点）

３　「福岡労働局長による建設現場パトロール」の実施について
～労働災害の撲滅を目指して～

４　福岡労働局のイベント等予定
（１）合同会社説明会を開催します！
①【オンライン】情報通信業合同会社説明会（事前予約制）
～令和４年３月大学卒業予定者等対象～
②【オンライン】ＵＩＪターン就職支援合同会社説明会（事前予約制）
～ＵＩＪターン就職希望者等対象～
③【対面式】地元企業を対象とした合同会社説明会（事前予約制）
～令和４年３月大学卒業予定者等対象～
（２）【参集・オンラインのハイブリッド形式】
テレワーク・ワンストップセミナー in 福岡（事前予約制）

５　ＳＴＯＰ！熱中症　クールワークキャンペーン強化月間のお知らせ
～熱中症予防啓発動画を放映します～

厚生労働省
福岡労働局

Press Release

報道関係者　各位

令和３年６月２９日
【照会先】職業安定部 職業安定課
課　長　　伊藤　欣文
地方労働市場情報官　木田　雄一
（直通電話）092（434）9801

雇用失業情勢（令和３年５月分）について

概　要

■　**現下の雇用失業情勢は、求人に改善の動きが見られるものの、厳しさが見られ、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注視する必要がある。**

- **有効求人倍率（季節調整値）は１．０７倍で、前月を０．０４ポイント上回った。**
  有効求人数（季節調整値）は前月に比べ２．０％増加した。
  有効求職者数（季節調整値）は前月に比べ１．０％減少した。
- **新規求人倍率（季節調整値）は２．０２倍で、前月を０．２８ポイント上回った。**
  新規求人数（季節調整値）は前月に比べ０．５％増加した。
  新規求職者数（季節調整値）は前月に比べ１３．６％減少した。
- **新規求人数（原数値）は対前年同月比４．２％増と、３か月連続で増加した。**
- **新規求職者数（原数値）は対前年同月比３．３％減と、４か月ぶりに減少した。**

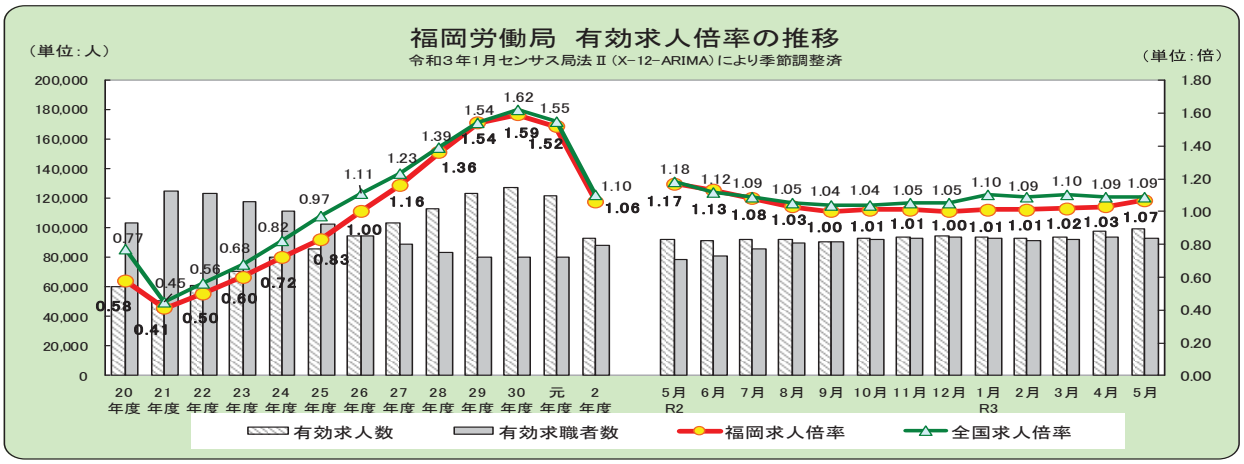

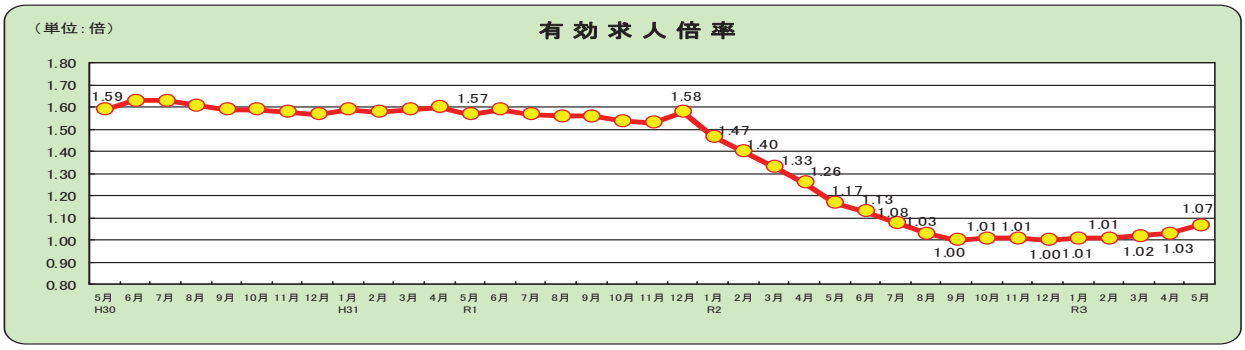

有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年度	1.03	1.07										
2年度	1.26	1.17	1.13	1.08	1.03	1.00	1.01	1.01	1.00	1.01	1.01	1.02
元年度	1.60	1.57	1.59	1.57	1.56	1.56	1.54	1.53	1.58	1.47	1.40	1.33

1.数値は季節調整値である。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
2.新規学卒を除き、パートタイムを含む。

１　新規求人数の動向（原数値）【表１、表２、表６】

○　新規求人数は３１，６００人で、対前年同月比４．２％増と３か月連続で前年同月を上回った。

○　産業別（対前年同月比）にみると、増加した業種では、建設業が５か月連続、製造業が４か月連続、情報通信業、不動産業・物品賃貸業、生活関連サービス業・娯楽業が２か月連続、運輸業・郵便業、医療・福祉、サービス業（他に分類されないもの）が３か月連続、金融業・保険業が４か月ぶりの増加、減少した業種は、卸売業・小売業が２か月ぶり、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊・飲食サービス業が３か月ぶりの減少となった。

○　事業所規模別（前年同月比）にみると、３０～９９人、３００～４９９人、５００～９９９人規模で減少した。（P６）

産業別新規求人数（対前年同月比）

○　建設業	（　8.4　％）	○　製造業	（　18.9　％）
○　情報通信業	（　27.1　％）	○　運輸業、郵便業	（　21.7　％）
○　卸売業、小売業	（▲ 28.6　％）	○　金融業、保険業	（　9.4　％）
○　不動産業、物品賃貸業	（　22.6　％）	○　学術研究、専門技術サービス業	（▲ 3.3　％）
○　宿泊業、飲食サービス業	（▲ 10.7　％）	○　生活関連サービス業、娯楽業	（　41.5　％）
○　医療、福祉	（　17.7　％）	○　サービス業（他に分類されないもの）	（　22.5　％）

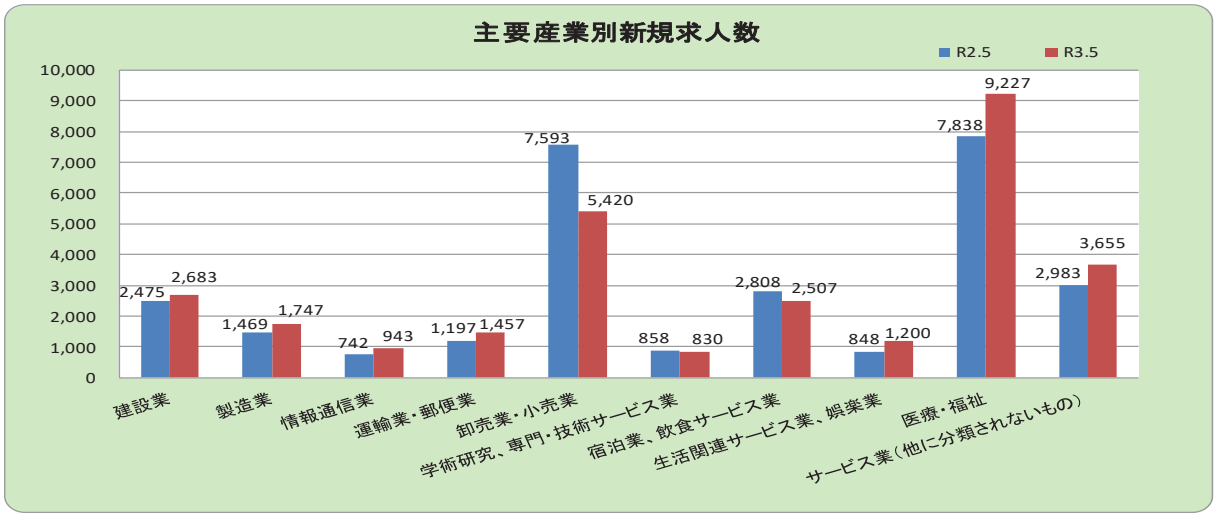

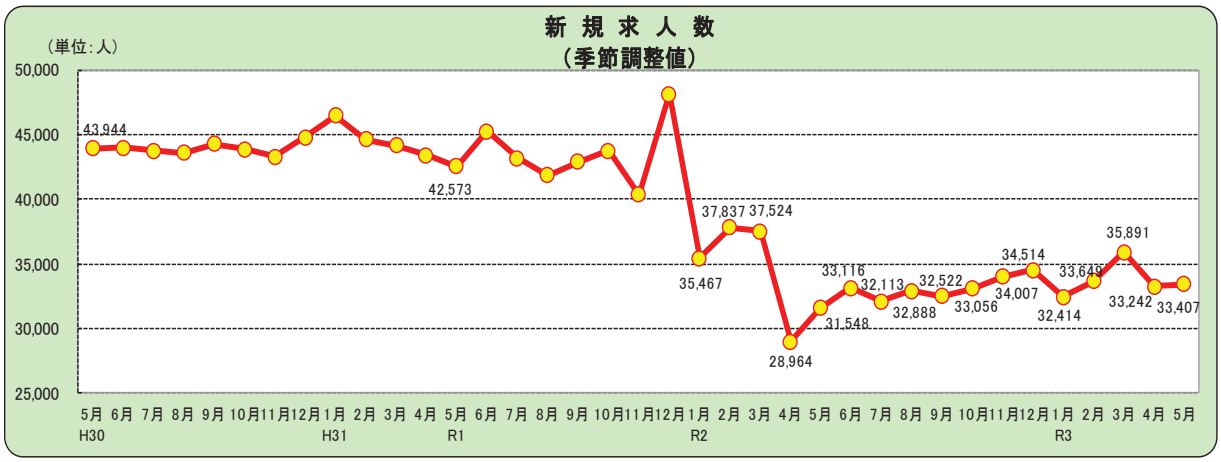

≪参考≫■新規求人数（季節調整値）の推移

新規求人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年度	33,242	33,407										
2年度	28,964	31,548	33,116	32,113	32,888	32,522	33,056	34,007	34,514	32,414	33,649	35,891
元年度	43,403	42,573	45,276	43,207	41,853	42,907	43,784	40,361	48,172	35,467	37,837	37,524

※新規学卒を除き、パートタイムを含む。※季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12－ARIMA）。令和2年12月以前の数値は令和3年1月分公表時に新季節指数により改定。

２　新規求職者の動向（原数値）【表１、表３、表４、表６】

○　新規求職者（パート含む）は１６，７５０人で、対前年同月比３．３％減と、４か月ぶりに前年同月を下回った。

なお、男性求職者は対前年同月比９．８％減少、女性求職者は１．６％増加した。また、年齢別では、すべての年齢層で前年同月を下回った。（Ｐ７）

○　新規常用求職者（パートを除く）の就業・不就業の状態別をみると、離職者は対前年同月比１７．４％減（２か月連続）、うち事業主都合は同３６．５％減（２か月連続）、自己都合は同８．５％減（２か月連続）となった。

在職者は同１５．０％増（４か月連続）、無業者は同１９．３％増（３か月連続）となった。

新規常用求職者の推移（パートを除く）

	求職者数（合計）	前年同月比	就業・不就業の状態別									
			在職者	前年同月比	離職者	前年同月比	うち事業主都合	前年同月比	うち自己都合	前年同月比	無業者	前年同月比
26年度計	199,626	▲ 6.9	57,801	▲ 0.7	123,008	▲ 8.2	33,689	▲ 13.1	83,284	▲ 6.1	18,817	▲ 15.7
27年度計	186,149	▲ 6.8	55,916	▲ 3.3	114,644	▲ 6.8	29,847	▲ 11.4	79,182	▲ 4.9	15,589	▲ 17.2
28年度計	171,342	▲ 8.0	53,711	▲ 4.0	104,249	▲ 9.1	25,745	▲ 13.7	73,526	▲ 7.1	13,382	▲ 14.2
29年度計	161,433	▲ 5.8	51,818	▲ 3.5	98,062	▲ 5.9	22,985	▲ 10.7	70,604	▲ 4.0	11,553	▲ 13.7
30年度計	155,028	▲ 4.0	48,375	▲ 6.6	96,283	▲ 1.8	23,307	1.4	68,717	▲ 2.7	10,370	▲ 10.2
元年度計	149,280	▲3.7	44,142	▲8.8	95,896	▲0.4	23,827	2.2	67,788	▲1.4	9,242	▲10.9
2年度計	142,836	▲4.3	38,412	▲13.0	96,042	0.2	28,699	20.4	63,312	▲6.6	8,382	▲9.3
5月	11,499	▲ 12.2	2,364	▲ 29.7	8,576	▲ 3.8	2,850	24.3	5,392	▲ 13.0	559	▲ 31.7
6月	12,800	8.1	3,200	▲ 8.8	8,839	16.5	2,846	50.7	5,696	5.6	761	2.6
7月	11,873	▲ 6.1	3,046	▲ 17.4	8,137	▲ 0.1	2,754	39.7	5,075	▲ 13.1	690	▲ 15.1
8月	10,699	▲ 6.4	2,925	▲ 17.4	7,078	▲ 1.9	2,030	25.5	4,757	▲ 10.4	696	4.0
9月	10,878	▲ 10.6	2,880	▲ 16.9	7,318	▲ 8.0	2,194	24.2	4,848	▲ 17.8	680	▲ 8.2
10月	12,436	▲ 2.2	3,266	▲ 7.9	8,450	0.5	2,571	21.7	5,508	▲ 7.3	720	▲ 6.0
11月	9,904	▲ 6.4	2,787	▲ 16.1	6,533	▲ 1.0	1,769	8.9	4,484	▲ 5.0	584	▲ 10.7
12月	9,109	▲ 4.4	2,896	▲ 13.3	5,714	1.4	1,593	9.6	3,883	▲ 1.6	499	▲ 10.3
3年　1月	12,305	▲ 8.6	3,895	▲ 12.1	7,795	▲ 6.3	2,041	2.0	5,442	▲ 8.7	615	▲ 14.3
2月	12,260	0.3	4,352	1.9	7,208	▲ 0.3	1,860	10.6	5,030	▲ 4.1	700	▲ 3.6
3月	13,630	3.6	4,307	0.5	8,139	3.8	1,969	6.1	5,819	2.8	1,184	15.6
4月	15,888	2.9	3,127	25.4	11,695	▲ 4.6	3,704	▲ 12.3	7,259	▲ 1.6	1,066	53.6
5月	10,472	▲ 8.9	2,719	15.0	7,086	▲ 17.4	1,810	▲ 36.5	4,935	▲ 8.5	667	19.3

《参考》■新規求職者数（季節調整値）の推移

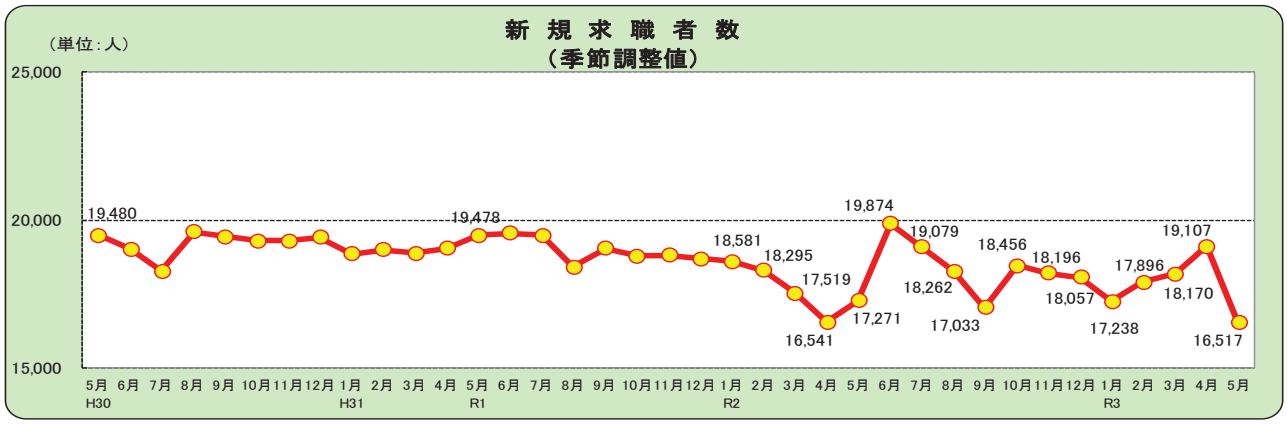

新規求職	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年度	19,107	16,517										
2年度	16,541	17,271	19,874	19,079	18,262	17,033	18,456	18,196	18,057	17,238	17,896	18,170
元年度	19,033	19,478	19,552	19,477	18,396	19,046	18,789	18,813	18,690	18,581	18,295	17,519

※新規学卒を除き、パートタイムを含む。※季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12－ARIMA）。令和2年12月以前の数値は令和3年1月分公表時に新季節指数により改定。

３ 正社員有効求人倍率の動向（原数値）【表5】

○　正社員有効求人倍率は０．７５倍となり、前年同月と同率となった。

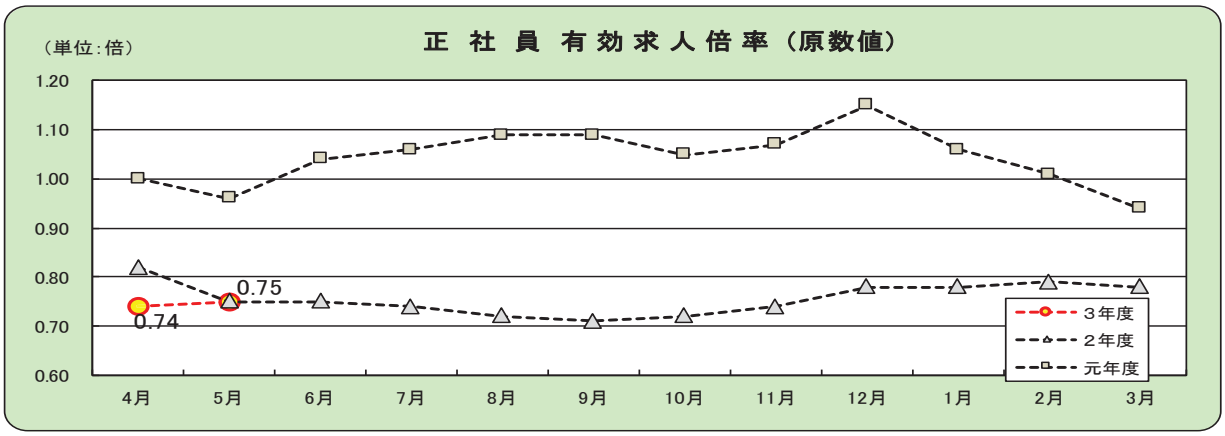

正社員 有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
３年度	0.74	0.75										
２年度	0.82	0.75	0.75	0.74	0.72	0.71	0.72	0.74	0.78	0.78	0.79	0.78
元年度	1.00	0.96	1.04	1.06	1.09	1.09	1.05	1.07	1.15	1.06	1.01	0.94

数値は原数値である。

注）　正社員の有効求人倍率は、正社員の月間有効求人数を、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

４ 地域別有効求人倍率の動向（原数値）【表６】

○　有効求人倍率を地域別にみると、福岡地域は０．９７倍で０．１６ポイント、筑豊地域は０．９８倍で０．０４ポイント、筑後地域は１．０３倍で０．０３ポイントそれぞれ前年同月を下回った。北九州地域は０．９６倍で前年同月と同率であった。

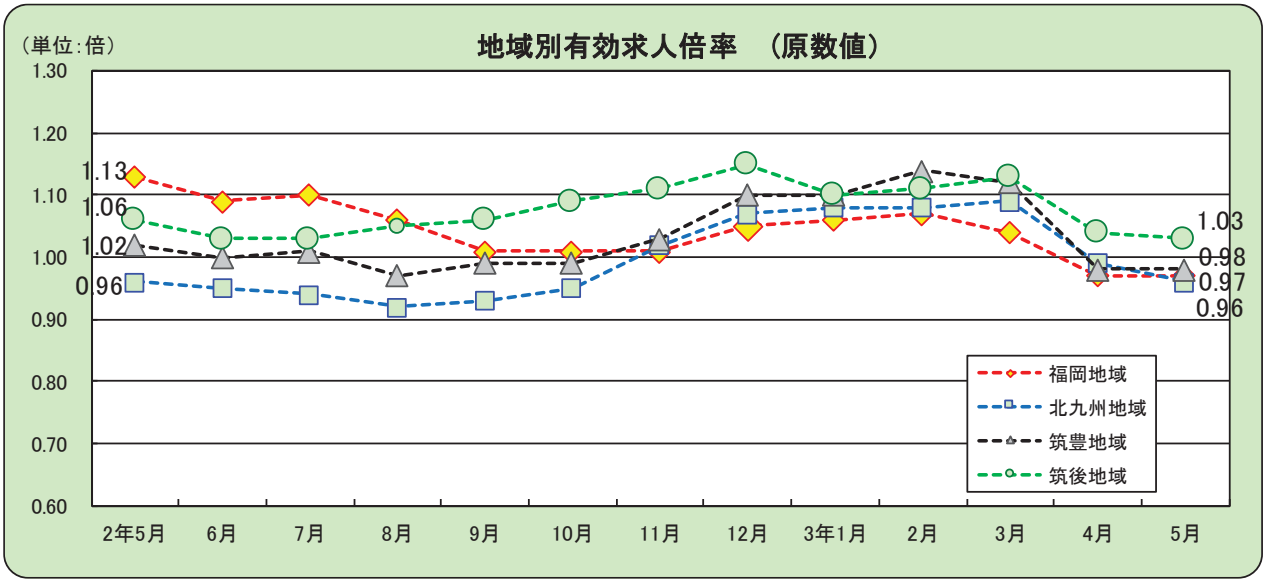

地域別 有効求人倍率	2年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年1月	2月	3月	4月	5月
福岡地域	1.13	1.09	1.10	1.06	1.01	1.01	1.01	1.05	1.06	1.07	1.04	0.97	0.97
北九州地域	0.96	0.95	0.94	0.92	0.93	0.95	1.02	1.07	1.08	1.08	1.09	0.99	0.96
筑豊地域	1.02	1.00	1.01	0.97	0.99	0.99	1.03	1.10	1.10	1.14	1.12	0.98	0.98
筑後地域	1.06	1.03	1.03	1.05	1.06	1.09	1.11	1.15	1.10	1.11	1.13	1.04	1.03

数値は原数値である。

表１　一般職業紹介状況

令和3年5月

		3年 5月	3年 4月	2年 5月	対前月 増減率、差 （%、ポイント）	原数値 対前年同月 増減率、差 （%、ポイント）	季節調整値 対前月 増減率、差 （%、ポイント）
全数	1　月間有効求職者数（人）	93,195 98,293	94,181 99,719	78,754 83,352	-1.4	17.9	-1.0
	2　新規求職申込件数（件）	16,517 16,750	19,107 26,442	17,271 17,320	-36.7	-3.3	-13.6
	3　月間有効求人数　（人）	99,438 96,017	97,472 98,544	92,312 89,349	-2.6	7.5	2.0
	4　新規求人数　（人）	33,407 31,600	33,242 34,070	31,548 30,317	-7.2	4.2	0.5
	5　就職件数　（件）	4,597	5,379	3,546	-14.5	29.6	—
	6　有効求人倍率（季調値）（倍）	1.07	1.03	1.17	—	—	0.04
	7　新規求人倍率（季調値）（倍）	2.02	1.74	1.83	—	—	0.28
一般	1　月間有効求職者数（人）	61,291	62,860	55,142	-2.5	11.2	
	2　新規求職申込件数（件）	10,493	15,908	11,525	-34.0	-9.0	
	3　月間有効求人数　（人）	58,763	59,854	53,089	-1.8	10.7	
	4　新規求人数　（人）	18,927	20,579	17,406	-8.0	8.7	
	5　就職件数　（件）	2,560	3,025	2,200	-15.4	16.4	
	6　有効求人倍率　（倍）	0.96	0.95	0.96	0.01	0.00	
	7　新規求人倍率　（倍）	1.80	1.29	1.51	0.51	0.29	
パート	1　月間有効求職者数（人）	37,002	36,859	28,210	0.4	31.2	
	2　新規求職申込件数（件）	6,257	10,534	5,795	-40.6	8.0	
	3　月間有効求人数　（人）	37,254	38,690	36,260	-3.7	2.7	
	4　新規求人数　（人）	12,673	13,491	12,911	-6.1	-1.8	
	5　就職件数　（件）	2,037	2,354	1,346	-13.5	51.3	
	6　有効求人倍率　（倍）	1.01	1.05	1.29	-0.04	-0.28	
	7　新規求人倍率　（倍）	2.03	1.28	2.23	0.75	-0.20	

（注）新規学卒を除きパートタイムを含む原数値。
ただし「全数」１～４欄上段及び６、７欄は季節調整値。
季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。（令和３年２月改定済み）

表２　産業別、規模別一般新規求人状況

令和3年5月

	全　数	パート除く	パートタイム	対前年増減率（%） 全　数	パート除く	パートタイム
合　計	31,600	18,927	12,673	4.2	8.7	-1.8
A、B　農林漁業	108	45	63	50.0	40.6	57.5
C　鉱業、採石業、砂利採取業	5	5	0	-16.7	-16.7	----
（052　石炭・亜炭鉱業）	0	0	0	----	----	----
D　建設業	2,683	2,568	115	8.4	9.2	-7.3
（06　総合工事業）	1,329	1,272	57	11.9	13.3	-12.3
E　製造業	1,747	1,363	384	18.9	22.4	8.2
09　食料品製造業	500	301	199	-2.5	2.4	-9.1
10　飲料・たばこ・飼料製造業	26	16	10	73.3	100.0	42.9
11　繊維工業	30	19	11	-14.3	35.7	-47.6
12　木材・木製品製造業	37	33	4	236.4	230.0	300.0
13　家具・装備品製造業	50	46	4	13.6	39.4	-63.6
14　パルプ・紙・紙加工品製造業	38	28	10	65.2	86.7	25.0
15　印刷・同関連業	43	26	17	0.0	-29.7	183.3
16　化学工業	90	78	12	172.7	178.6	140.0
17　石油製品・石炭製品製造業	8	7	1	100.0	75.0	----
18　プラスチック製品製造業	70	54	16	52.2	42.1	100.0
19　ゴム製品製造業	10	10	0	233.3	233.3	----
21　窯業・土石製品製造業	78	70	8	14.7	14.8	14.3
22　鉄鋼業	62	62	0	6.9	6.9	----
23　非鉄金属製造業	14	14	0	-26.3	40.0	-100.0
24　金属製品製造業	213	194	19	-4.9	-10.6	171.4
25　はん用機械器具製造業	172	159	13	93.3	112.0	-7.1
26　生産用機械器具製造業	82	74	8	12.3	12.1	14.3
27　業務用機械器具製造業	24	22	2	71.4	69.2	100.0
28　電子部品・デバイス・電子回路製造業	14	6	8	100.0	100.0	100.0
29　電気機械器具製造業	101	80	21	159.0	128.6	425.0
30　情報通信機械器具製造業	2	0	2	----	----	----
28,30　ハードウエア製造関係	16	6	10	128.6	100.0	150.0
31　輸送用機械器具製造業	51	43	8	-40.0	-46.3	60.0
（311　自動車・同附属品）	34	29	5	-32.0	-37.0	25.0
（313　船舶製造・修理業、舶用機関）	8	8	0	-60.0	-57.9	-100.0
（273,274,275,323　精密機械器具等）	21	19	2	50.0	46.2	100.0
（275　光学機械器具・レンズ）	0	0	0	----	----	----
（323　時計・同部分品）	2	2	0	----	----	----
20,32　その他の製造業	32	21	11	39.1	75.0	0.0
F　電気・ガス・熱供給・水道業	24	22	2	71.4	69.2	100.0
G　情報通信業	943	798	145	27.1	14.0	245.2
（39　情報サービス業）	729	609	120	27.9	13.6	252.9
H　運輸業、郵便業	1,457	1,189	268	21.7	22.8	17.0
I　卸売業、小売業	5,420	2,553	2,867	-28.6	-26.1	-30.7
（50～55　卸売業）	1,027	672	355	6.1	12.8	-4.6
（56～61　小売業）	4,393	1,881	2,512	-33.7	-34.2	-33.3
（56　各種商品小売業）	1,116	429	687	-3.4	875.0	-38.2
J　金融業、保険業	139	97	42	9.4	14.1	0.0
K　不動産業、物品賃貸業	614	395	219	22.6	12.5	46.0
（70　物品賃貸業）	222	166	56	57.4	48.2	93.1
L　学術研究、専門・技術サービス業	830	585	245	-3.3	-3.1	-3.5
（73　広告業）	39	26	13	39.3	18.2	116.7
M　宿泊業、飲食サービス業	2,507	787	1,720	-10.7	18.3	-19.7
（75　宿泊業）	106	28	78	45.2	7.7	66.0
（76　飲食店）	2,100	736	1,364	-19.5	22.3	-32.0
N　生活関連サービス業、娯楽業	1,200	634	566	41.5	56.9	27.5
O　教育、学習支援業	651	313	338	119.9	169.8	87.8
P　医療、福祉	9,227	5,089	4,138	17.7	11.7	26.1
（83　医療業）	3,191	1,992	1,199	15.7	7.2	33.4
（85　社会保険・社会福祉・介護事業）	6,016	3,083	2,933	18.8	14.4	23.8
Q　複合サービス事業	97	45	52	-36.6	-22.4	-45.3
R　サービス業（他に分類されないもの）	3,655	2,315	1,340	22.5	26.8	15.7
S、T　公務・その他	293	124	169	-13.1	20.4	-27.8

事業所規模 4人以下	5,481	3,307	2,174	9.9	23.9	-6.1
5～29	15,675	9,139	6,536	2.9	6.6	-1.9
30～99	6,487	4,207	2,280	-7.9	-2.5	-16.4
100～299	2,944	1,804	1,140	38.9	45.0	30.3
300～499	302	222	80	-27.1	-31.9	-9.1
500～999	296	163	133	-10.6	-25.6	18.8
1000人以上	415	85	330	118.4	34.9	159.8

表３　一般求職者内訳

		3年5月	3年4月	2年5月	対前年同月増減率（%、ポイント）
新規求職者		※　16,750	※　26,442	※　17,320	-3.3
	男	6,721	11,171	7,453	-9.8
	女	10,018	15,260	9,861	1.6
	うち受給者	6,003	10,104	7,017	-14.5
有効求職者		※　98,293	※　99,719	※　83,352	17.9
	男	42,938	43,618	37,588	14.2
	女	55,254	56,000	45,668	21.0
	うち受給者	43,332	43,151	37,139	16.7

※　求職申込時に性別登録がなかった者を含むため、男女計と一致しない。

表４　年齢別常用新規・有効の求職状況

		3年5月	3年4月	2年5月	対前年同月増減率（%、ポイント）
新規求人		27,458	29,913	26,484	3.7
新規求職		16,680	26,362	17,246	-3.3
	２９歳以下	3,480	5,073	3,496	-0.5
	３０～４４歳	4,839	6,818	4,892	-1.1
	４５～５４歳	3,221	4,597	3,340	-3.6
	５５歳以上	5,140	9,874	5,518	-6.9
新規求人倍率		1.65	1.13	1.54	0.11
有効求人		84,119	85,699	78,416	7.3
有効求職		97,995	99,430	83,047	18.0
	２９歳以下	18,849	18,606	16,632	13.3
	３０～４４歳	27,656	28,339	23,984	15.3
	４５～５４歳	19,642	20,291	16,652	18.0
	５５歳以上	31,848	32,194	25,779	23.5
有効求人倍率		0.86	0.86	0.94	-0.08

（注）新規学卒を除きパートタイムを含む。（原数値）

表5 雇用形態別常用職業紹介状況

令和3年5月

		3年5月	3年4月	2年5月	対前年同月増減率（%、ポイント）
パートタイムを除く常用	1 月間有効求職者数（人）	61,202	62,766	55,030	11.2
	2 新規求職申込件数（件）	10,472	15,888	11,499	−8.9
	3 月間有効求人数（人）	55,549	56,353	50,296	10.4
	4 新規求人数（人）	17,963	19,475	16,693	7.6
	5 就職件数（件）	2,470	2,886	2,134	15.7
	6 充足数（件）	2,518	2,980	2,260	11.4
	7 有効求人倍率(3/1)(倍)	0.91	0.90	0.91	0.00
	8 新規求人倍率(4/2)(倍)	1.72	1.23	1.45	0.27
	9 就職率(5/2×100)(%)	23.6	18.2	18.6	5.0
	10 充足率(6/4×100)(%)	14.0	15.3	13.5	0.5
正社員	11 月間有効求人数（人）	45,785	46,571	41,251	11.0
	12 新規求人数（人）	14,734	16,212	13,528	8.9
	13 就職件数（件）	2,032	2,346	1,754	15.8
	14 充足数（件）	2,053	2,389	1,835	11.9
	15 有効求人倍率(11/1)(倍)	0.75	0.74	0.75	0.00
	16 充足率(14/12×100)(%)	13.9	14.7	13.6	0.3
常用的パートタイム	17 月間有効求職者数（人）	36,793	36,664	28,017	31.3
	18 新規求職申込件数（件）	6,208	10,474	5,747	8.0
	19 月間有効求人数（人）	28,570	29,346	28,120	1.6
	20 新規求人数（人）	9,495	10,438	9,791	−3.0
	21 就職件数（件）	1,808	2,088	1,207	49.8
	22 充足数（件）	1,894	2,233	1,343	41.0
	23 有効求人倍率(19/17)(倍)	0.78	0.80	1.00	−0.22
	24 新規求人倍率(20/18)(倍)	1.53	1.00	1.70	−0.17
	25 就職率(21/18×100)(%)	29.1	19.9	21.0	8.1
	26 充足率(22/20×100)(%)	19.9	21.4	13.7	6.2

(注)1. 新規学卒者を除き原数値。

2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているがパートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

表6　雇用失業情勢主要指標（福岡県）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度											令和3年度	
						5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
有効求人倍率	全国	1.54	1.62	1.55	1.10	1.18	1.12	1.09	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09
		0.15	0.08	▲ 0.07	▲ 0.45	▲ 0.12	▲ 0.06	▲ 0.03	▲ 0.04	▲ 0.01	0.00	0.01	0.00	0.05	▲ 0.01	0.01	▲ 0.01	0.00
	福岡県	1.54	1.59	1.52	1.06	1.17	1.13	1.08	1.03	1.00	1.01	1.01	1.00	1.01	1.01	1.02	1.03	1.07
		0.18	0.05	▲ 0.07	▲ 0.46	▲ 0.09	▲ 0.04	▲ 0.05	▲ 0.05	▲ 0.03	0.01	0.00	▲ 0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.04
	福岡	1.70	1.75	1.67	1.08	1.13	1.09	1.10	1.06	1.01	1.01	1.01	1.05	1.06	1.07	1.04	0.97	0.97
		0.21	0.05	▲ 0.08	▲ 0.59	▲ 0.40	▲ 0.51	▲ 0.57	▲0.66	▲ 0.71	▲ 0.68	▲ 0.72	▲ 0.84	▲ 0.64	▲ 0.57	▲ 0.46	▲ 0.32	▲ 0.16
	北九州	1.40	1.44	1.37	1.00	0.96	0.95	0.94	0.92	0.93	0.95	1.02	1.07	1.08	1.08	1.09	0.99	0.96
		0.14	0.04	▲ 0.07	▲ 0.37	▲ 0.31	▲ 0.38	▲ 0.42	▲ 0.46	▲0.45	▲ 0.46	▲ 0.40	▲ 0.43	▲ 0.36	▲0.30	▲ 0.18	▲ 0.08	0.00
	筑豊	1.25	1.28	1.26	1.04	1.02	1.00	1.01	0.97	0.99	0.99	1.03	1.10	1.10	1.14	1.12	0.98	0.98
		0.18	0.03	▲ 0.02	▲ 0.22	▲ 0.21	▲0.25	▲ 0.26	▲ 0.31	▲ 0.30	▲ 0.27	▲ 0.29	▲ 0.25	▲ 0.16	▲ 0.04	▲ 0.02	▲ 0.04	▲ 0.04
	筑後	1.43	1.48	1.42	1.09	1.06	1.03	1.03	1.05	1.06	1.09	1.11	1.15	1.10	1.11	1.13	1.04	1.03
		0.17	0.05	▲ 0.06	▲ 0.33	▲ 0.27	▲ 0.36	▲ 0.38	▲ 0.39	▲ 0.38	▲0.31	▲ 0.31	▲ 0.42	▲0.37	▲0.33	▲0.22	▲ 0.13	▲ 0.03
新規求人倍率	全国	2.29	2.42	2.35	1.90	1.91	1.71	1.70	1.83	1.97	1.84	2.04	2.11	2.03	1.88	1.99	1.82	2.09
		0.21	0.13	▲ 0.07	▲ 0.45	0.10	▲ 0.20	▲ 0.01	0.13	0.14	▲ 0.13	0.20	0.07	▲ 0.08	▲ 0.15	0.11	▲ 0.17	0.27
	福岡県	2.22	2.31	2.23	1.82	1.83	1.67	1.68	1.80	1.91	1.79	1.87	1.91	1.88	1.88	1.98	1.74	2.02
		0.24	0.09	▲ 0.08	▲ 0.41	0.08	▲ 0.16	0.01	0.12	0.11	▲ 0.12	0.08	0.04	▲ 0.03	0.00	0.10	▲ 0.24	0.28
有効求人数		123,028	127,341	121,931	93,284	89,349	90,057	91,371	90,859	90,279	93,827	93,407	92,946	92,628	95,285	100,293	98,544	96,017
		8.9	3.5	▲ 4.2	▲ 23.5	▲ 27.4	▲ 27.9	▲ 27.4	▲ 27.0	▲ 27.6	▲ 24.2	▲ 23.4	▲ 24.7	▲ 20.3	▲ 17.3	▲9.6	▲0.6	7.5
新規求人数		520,855	533,135	499,861	459,874	30,317	35,205	32,171	30,011	33,055	35,472	31,213	32,007	33,299	34,234	37,851	34,070	31,600
		8.0	2.4	▲ 6.2	▲ 13.8	▲ 28.2	▲ 22.6	▲ 27.1	▲ 26.5	▲ 21.3	▲ 23.4	▲ 21.1	▲ 26.6	▲ 10.8	▲ 11.3	3.3	16.0	4.2
有効求職者数		79,813	79,988	80,140	88,133	83,352	86,533	87,357	88,940	90,533	93,293	90,689	86,504	86,216	87,842	93,468	99,719	98,293
		▲ 3.9	0.2	0.2	10.0	▲ 4.2	2.0	5.5	11.3	13.4	15.9	16.8	19.1	16.0	14.7	17.3	20.3	17.9
新規求職者数		235,093	230,614	224,296	259,428	17,320	19,855	17,946	16,289	17,062	19,148	15,004	13,476	18,160	18,360	20,708	26,442	16,750
		▲ 3.7	▲ 1.9	▲ 2.7	▲ 3.6	▲ 15.0	10.4	▲ 4.1	▲ 3.7	▲ 7.8	0.7	▲ 4.3	▲ 1.3	▲ 10.4	1.2	9.0	15.4	▲ 3.3
就職件数		75,852	70,952	64,443	53,164	3,546	4,755	4,670	3,918	4,366	4,862	4,260	4,014	3,607	4,514	6,409	5,379	4,597
		▲ 5.3	▲ 6.5	▲ 9.2	▲ 17.5	▲ 42.1	▲ 17.1	▲ 19.4	▲ 19.0	▲ 19.9	▲ 17.2	▲ 14.6	▲ 11.3	▲ 11.8	▲ 5.7	6.5	26.8	29.6
雇用保険適用事業所数		91,302	92,177	92,993	94,731	94,137	94,482	94,605	94,781	94,394	94,626	94,829	94,963	95,162	95,368	95,620	95,922	96,258
		3.8	1.0	0.9	1.9	1.5	1.7	1.7	1.7	1.8	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.4	2.3	2.3
雇用保険被保険者数		1,694,716	1,720,331	1,749,147	1,769,489	1,762,527	1,774,252	1,774,064	1,774,205	1,773,619	1,770,820	1,773,020	1,776,283	1,770,328	1,770,788	1,770,459	1,763,528	1,779,985
		3.8	1.5	1.7	1.2	1.3	1.6	1.3	1.3	1.3	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	1.1	1.0
資格取得者数		384,023	377,389	378,074	344,650	45,761	34,109	26,124	22,678	23,560	26,185	22,415	22,646	21,595	22,300	26,039	49,843	42,007
		1.9	▲ 1.7	0.2	▲ 8.8	▲ 10.9	5.3	▲ 17.4	▲ 20.5	▲ 12.1	▲ 12.1	▲ 18.3	▲ 8.5	▲ 5.9	▲ 7.4	▲ 0.1	▲ 2.7	▲ 8.2
資格喪失者数		342,213	354,057	353,251	330,242	28,355	24,844	25,791	23,029	23,929	28,772	20,378	19,181	27,136	21,804	26,269	56,379	25,879
		4.6	3.5	▲ 0.2	▲ 6.5	▲ 6.8	▲ 2.5	▲ 7.9	▲ 17.8	▲ 12.1	▲ 5.6	▲ 12.4	▲ 7.2	▲ 7.1	▲ 8.7	▲ 7.2	▲ 7.2	▲ 8.7
受給者実人員（一般）		19,008	19,162	19,517	22,673	18,903	23,680	24,917	26,537	26,325	25,468	23,182	21,980	20,982	21,100	21,898	21,320	20,945
		▲ 5.8	0.8	1.9	16.2	▲ 4.9	17.8	15.3	23.4	24.3	23.6	21.0	14.0	14.9	22.5	24.2	24.7	10.8
完全失業率　全国		2.7	2.4	2.3	2.9	2.8	2.8	2.9	3.0	3.0	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.6	2.8	※
九州ブロック（福岡県）		－	－	－	－	3.1(3.0)		3.0(3.1)			3.1(3.1)			3.1(3.1)			※	

（注）1.　求人倍率（全国・福岡県）は季節調整値（令和3年2月改定）。完全失業率（全国）は季節調整値。※は公表翌月に記載。
2.　　は、前年同月比。　　は、前月比。
3. 一般職業紹介の指標については新規学卒を除き、パートタイムを含む。
4. 年度計の有効求人数、有効求職者数、雇用保険適用事業所数、雇用保険被保険者数、受給者実人員については、月平均。
5. 九州ブロック・福岡県の完全失業率は、四半期毎に公表。九州ブロックは原数値、福岡県はモデル推計値。

（別紙）

九州・沖縄地域の雇用失業情勢
（令和３年５月分）

○有効求人倍率（季節調整値）は１．１２倍となり、前月を０．０４ポイント上回った。

・有効求人数（季節調整値）は前月に比べ２．６％増と３か月連続で増加した。

・有効求職者数（季節調整値）は前月に比べ１．０％減と２か月ぶりに減少した。

○新規求人倍率（季節調整値）は１．９８倍となり、前月を０．２２ポイント上回った。

・新規求人数（季節調整値）は前月に比べ１．４％増と２か月ぶりに増加した。

・新規求職者数（季節調整値）は前月に比べ１０．１％減と５か月ぶりに減少した。

○新規求人数（原数値）は、前年同月に比べ１０．０％増加した。

○新規求職者数（原数値）は、前年同月に比べ２．２％減少した。

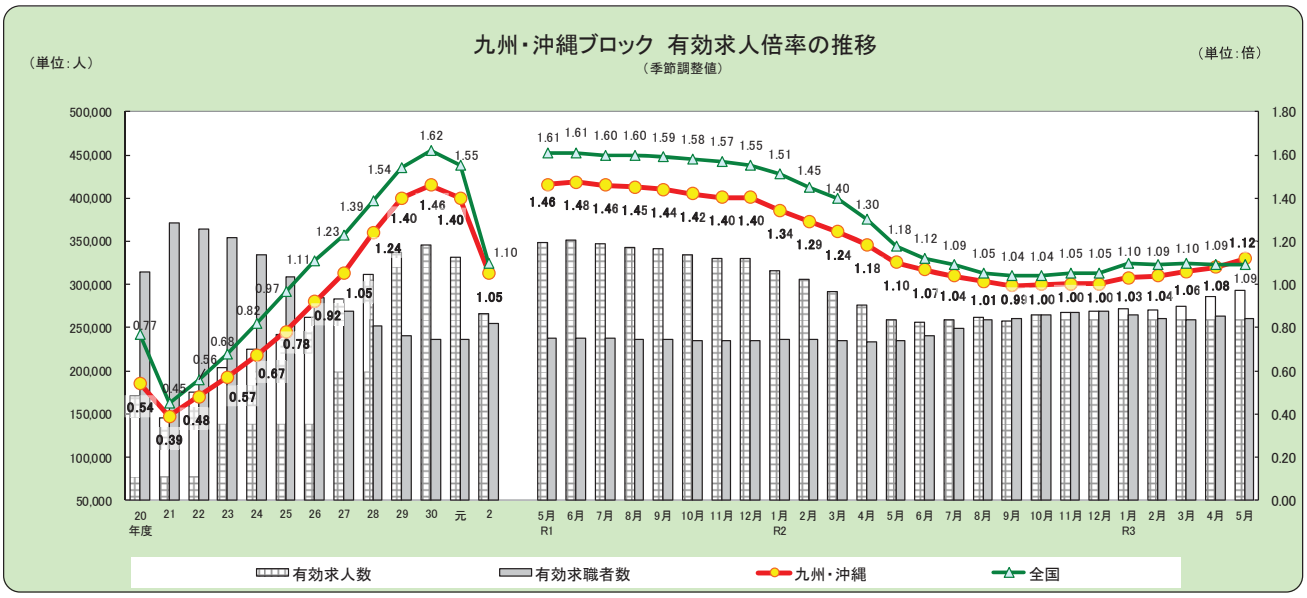

■九州・沖縄ブロック

有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	1.08	1.12										
令和2年度	1.18	1.10	1.07	1.04	1.01	0.99	1.00	1.00	1.00	1.03	1.04	1.06
令和元年度	1.47	1.46	1.48	1.46	1.45	1.44	1.42	1.40	1.40	1.34	1.29	1.24
平成30年度	1.44	1.46	1.49	1.50	1.49	1.48	1.46	1.45	1.44	1.45	1.45	1.45

有効求人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	285,640	292,930										
令和2年度	276,110	259,334	256,638	259,268	262,157	258,378	264,372	268,253	269,546	272,148	270,615	275,078
令和元年度	347,437	348,490	350,783	347,838	343,286	341,317	333,806	330,119	330,216	316,543	306,497	291,827
平成30年度	344,231	348,933	351,933	349,151	348,032	345,720	343,073	340,236	341,421	343,398	343,038	343,161

有効求職者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	263,791	261,060										
令和2年度	233,281	235,078	240,412	249,260	258,729	260,104	264,195	267,174	268,962	264,960	260,314	259,662
令和元年度	236,586	238,279	237,774	238,286	236,512	236,937	234,910	235,111	235,249	235,728	236,997	234,433
平成30年度	238,773	239,538	235,468	233,505	234,106	234,190	234,954	234,450	236,590	237,064	237,043	237,044

※数値は季節調整値。令和2年12月以前の数値は、新季節調整指数により改定。

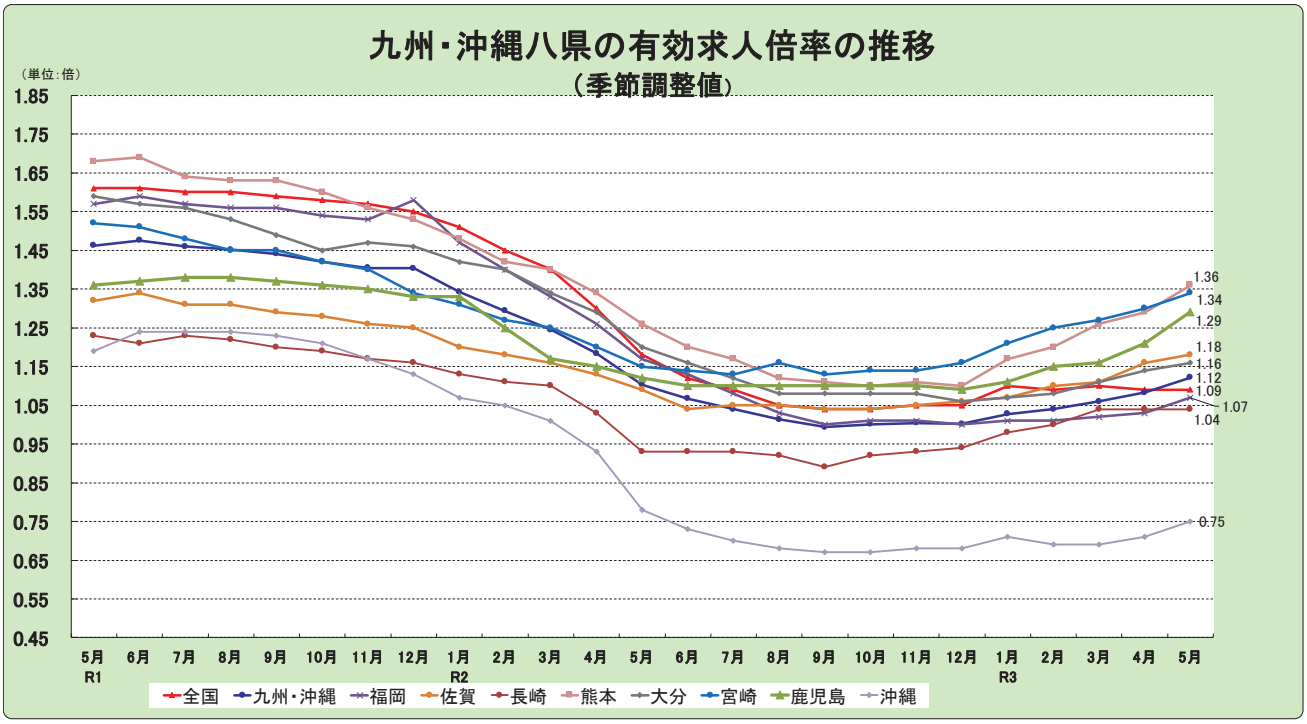

	R2年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年 1月	2月	3月	4月	5月	前月差
全国	1.18	1.12	1.09	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09	**0.00**
九州・沖縄	1.10	1.07	1.04	1.01	0.99	1.00	1.00	1.00	1.03	1.04	1.06	1.08	1.12	**0.04**
福岡	1.17	1.13	1.08	1.03	1.00	1.01	1.01	1.00	1.01	1.01	1.02	1.03	1.07	**0.04**
佐賀	1.09	1.04	1.05	1.05	1.04	1.04	1.05	1.06	1.07	1.10	1.11	1.16	1.18	**0.02**
長崎	0.93	0.93	0.93	0.92	0.89	0.92	0.93	0.94	0.98	1.00	1.04	1.04	1.04	**0.00**
熊本	1.26	1.20	1.17	1.12	1.11	1.10	1.11	1.10	1.17	1.20	1.26	1.29	1.36	**0.07**
大分	1.20	1.16	1.12	1.08	1.08	1.08	1.08	1.06	1.07	1.08	1.11	1.14	1.16	**0.02**
宮崎	1.15	1.14	1.13	1.16	1.13	1.14	1.14	1.16	1.21	1.25	1.27	1.30	1.34	**0.04**
鹿児島	1.12	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.09	1.11	1.15	1.16	1.21	1.29	**0.08**
沖縄	0.78	0.73	0.70	0.68	0.67	0.67	0.68	0.68	0.71	0.69	0.69	0.71	0.75	**0.04**

■産業別新規求人数の対前年同月比（九州・沖縄計）

建設業	（	10.6 %）	製造業	（	31.0 %）
情報通信業	（	8.8 %）	運輸・郵便業	（	3.3 %）
卸売・小売業	（	▲ 5.4 %）	金融・保険業	（	3.9 %）
不動産業	（	27.1 %）	学術研究、専門・技術サービス業	（	12.1 %）
宿泊業、飲食サービス業	（	▲ 4.6 %）	生活関連サービス業、娯楽業	（	31.0 %）
医療・福祉	（	10.2 %）	サービス業（他に分類されないもの）	（	32.8 %）

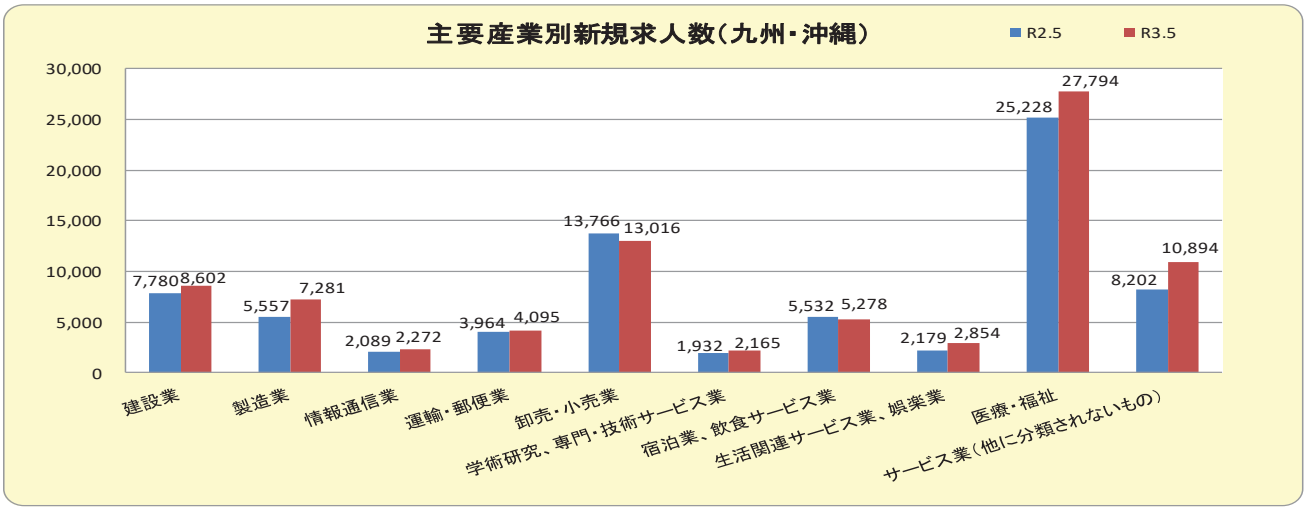

九州・沖縄八県労働市場主要指標

令和3年5月

項　　目	単位	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県		大分県		宮崎県		鹿児島県		沖縄県		合　　計	
1　新規求職者数	人	16,750	▲ 3.3	2,918	1.2	5,067	1.2	5,418	▲ 1.5	3,853	▲ 4.5	4,328	▲ 1.4	6,872	2.7	5,270	▲ 8.6	50,476	▲ 2.2
季節調整値		16,517	▲ 13.6	3,065	▲ 8.3	5,156	▲ 12.6	5,440	▲ 7.7	4,005	▲ 11.9	4,282	▲ 5.1	6,993	▲ 4.2	5,397	▲ 9.6	50,855	▲ 10.1
2　新規求人数	人	31,600	4.2	5,258	7.4	7,558	9.7	11,062	16.2	7,081	▲ 0.2	8,576	17.1	12,950	21.4	6,734	14.7	90,819	10.0
季節調整値		33,407	0.5	5,910	▲ 6.4	8,907	▲ 7.6	12,428	7.5	7,812	1.8	9,517	2.6	15,162	3.9	7,640	8.3	100,783	1.4
3　有効求職者数	人	98,293	17.9	15,601	5.2	24,834	7.0	29,218	5.9	20,460	10.9	21,005	3.2	34,356	6.8	30,641	10.1	274,408	10.7
季節調整値		93,195	▲ 1.0	14,932	▲ 1.6	23,715	0.1	27,450	▲ 1.1	19,438	▲ 1.9	20,010	▲ 0.7	32,829	0.0	29,491	▲ 2.4	261,060	▲ 1.0
4　有効求人数	人	96,017	7.5	16,405	14.0	23,762	18.9	35,098	14.4	21,423	7.1	25,170	20.0	39,474	22.2	20,740	4.7	278,089	12.4
季節調整値		99,438	2.0	17,638	0.6	24,737	0.3	37,430	4.4	22,520	▲ 0.4	26,825	2.2	42,295	6.4	22,047	2.3	292,930	2.6
5　就職者数	人	4,597	29.6	1,197	9.1	1,975	22.9	1,952	21.2	1,676	22.9	1,723	9.9	2,672	10.0	1,639	12.1	17,431	18.7
6　紹介件数	件	16,247	19.1	2,948	3.3	5,457	12.0	4,704	9.5	4,254	11.6	4,355	6.3	6,504	8.5	4,912	21.1	49,381	13.2
7　新規求人倍率	倍	1.89	0.14	1.80	0.10	1.49	0.12	2.04	0.31	1.84	0.08	1.98	0.31	1.88	0.29	1.28	0.26	1.80	0.20
季節調整値		2.02	0.28	1.93	0.04	1.73	0.10	2.28	0.32	1.95	0.26	2.22	0.17	2.17	0.17	1.42	0.24	1.98	0.22
8　有効求人倍率	倍	0.98	▲ 0.09	1.05	0.08	0.96	0.10	1.20	0.09	1.05	▲ 0.03	1.20	0.17	1.15	0.15	0.68	▲ 0.03	1.01	0.01
季節調整値		1.07	0.04	1.18	0.02	1.04	0.00	1.36	0.07	1.16	0.02	1.34	0.04	1.29	0.08	0.75	0.04	1.12	0.04
9　雇用保険被保険者数	千人	1,780	1.0	242	0.0	367	▲ 0.3	499	1.0	334	▲ 0.6	303	0.3	462	0.0	445	1.4	4,432	0.6
10　雇用保険受給者実人員	人	20,945	10.8	3,053	1.1	4,981	▲ 3.1	6,962	5.0	5,206	16.8	4,275	5.5	6,299	6.4	5,663	11.1	57,384	7.8

（注）1　1～8は新規学卒のぞき、パートタイムを含む。

2　9は一般、高齢、短時間を含み、10は基本手当基本分（高年齢、特例を除き、短時間を含む）。

3　各県の左側は実数。右側は前年比（%・ポ）、ただし季節調整値は前月比（%・ポ）。

労働局長定例記者会見
配　　付　　資　　料

厚生労働省
福岡労働局

新型コロナウイルス感染症に関わる福岡の働く人と企業への主な支援の取組み
（令和３年６月時点）

令 和 ３ 年 ６ 月 ２９ 日
厚生労働省福岡労働局

雇用確保の支援策①　雇用調整助成金
（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）

詳しくは
福岡労働局　検索

こんなとき	支援策
・新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動が縮小 ・労働者に一時的休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った	事業主の申請に基づき、雇用調整助成金により、休業手当、教育訓練に係る賃金相当額等の一部を助成

●事業主の皆さまに、雇用調整助成金を活用し雇用維持に努めていただけるよう、令和3年7月31日まで特例措置を実施しています。

支給対象となる事業主

○以下の条件を満たす全ての業種の事業主を対象としています　（※8月末まで延長予定）

1．新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している
2．最近１か月間の売上高または生産量などが**前年同月比５%以上減少**している（※）
　（※比較対象とする月についても、柔軟な取り扱いとする特例措置があります）
3．労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている

助成対象となる労働者

事業主に雇用された雇用保険被保険者に対する休業手当などが、「雇用調整助成金」の助成対象です。
学生アルバイトなど、雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当は、「緊急雇用安定助成金」の助成対象となります。（雇用調整助成金と同様に申請できます）

助成額と助成率、支給限度日数

○ 助成額　（平均賃金額（※）×休業手当等の支払率）×助成率（1人1日あたり13,500円(15,000円 (※1)(※2)) が上限）
（（～4月末）1人1日あたり15,000円が上限）

※平均賃金額の算定について、小規模の事業所（概ね20人以下）は簡略化する特例措置を実施。

○ 助成率

判定基礎期間の初日	中小企業		大企業	
	令和3年4月まで	令和3年**5月～7月**	令和3年4月まで	令和3年**5月～7月**
原則的な措置	4/5(10/10)	4/5(9/10)	2/3(3/4)	2/3(3/4)
福岡県 業況特例（※1）	―	4/5(10/10)	4/5(10/10)	4/5(10/10)
福岡県 地域特例（※2）	―	4/5(10/10)	4/5(10/10)	4/5(10/10)

（注）括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

(※１)売上高等の生産指標が最近３か月平均で前年又は前々年同期に比べ30%以上減少している全国の事業主
(※２)4月まで：緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置の対象区域（職業安定局長が定める区域）において、都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する大企業
　5月～7月：緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置の対象区域（職業安定局長が定める区域）において、都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業

○ 支給限度日数

本助成金の支給限度日数は原則として1年間で100日分、3年で150日分ですが、緊急対応期間中（令和2年4月1日～令和3年７月31日）に実施した休業などは、**この支給限度日数とは別に支給を受けることができます。**

雇用確保の支援策②

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

詳しくは 福岡労働局 検索

こんなとき	支援策
・新型コロナウイルス感染症の影響で休業を余儀なくされたが、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった	労働者の申請に基づき、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給

対象者	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、事業主が休業させた ①中小企業の労働者 ②大企業のシフト労働者等（※１） 　のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者 （※１）労働契約上、労働日が明確でない労働者（シフト制、日々雇用、登録型派遣） 　※雇用保険被保険者でない方も対象
対象期間	上述①の労働者　令和2年4月1日から令和3年7月31日まで（※８月末まで延長予定） 上述②の労働者　（1）令和2年4月1日から6月30日まで 　（2）令和3年1月8日から7月31日まで（※８月末まで延長予定）
支援金額の算定方法	休業前の１日当たりの平均賃金×80%（※２）　×（各月の歴日数－就労日等） （※２）上述②の労働者のうち令和2年4月1日から6月30日までの休業については60% 　１日当たりの支給額（11,000円が上限、令和３年５月以降は9,900円（※３）が上限） （※3）地域特例：上限11,000円**（福岡県対象）** 緊急事態宣言が発令された対象地域及びまん延防止等重点措置の対象区域において都道府県知事による要請等によるもの
手続内容その他	①申請方法：郵送又はオンライン申請 （労働者本人が直接申請するほか、事業主経由での申請も可能） ②必要書類：支給申請書、支給要件確認書、本人確認書類、振込先口座確認書類、休業前及び休業中の賃金額を確認できる書類、（大企業の方のみ）シフト制、日々雇用又は登録型派遣である旨の疎明書及びその内容が確認できる書類。 ③お問い合わせ先 　厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 　電話 0120-221-276（月～金 8:30~20:00 / 土日祝 8:30~17:15）

雇用確保の支援策③
産業雇用安定助成金

詳しくは
福岡労働局 検索

こんなとき	支援策
‣ 新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動が縮小し労働者を**出向**させ雇用を維持した**（出向元）** ‣ 上述の労働者の**出向を受け入れた（出向先）**	**出向元**事業主の共同申請（出向先分も共に行う）に基づき、**出向運営経費**（賃金、教育訓練等に係る経費等）、**出向初期経費**（就業規則等の整備費用、備品等の初期経費等）の一部を助成

支給対象となる事業主	① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業を一時的に縮小し、労働者の雇用維持を目的に出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主**（出向元事業主）** ② 当該労働者を受け入れる事業主**（出向先事業主）** ※**出向**の**要件** ・**出向期間終了後**は**元の事業所に戻って**働くこと ・**出向元と出向先が**、資本的、経済的・組織的関連性などからみて**独立性が認められる**こと ・**玉突き雇用・出向を行っていない**こと（出向元が他から出向を受け入れ、当該出向受け入れにおいて、他の事業主が助成金を受けていないこと等）
助成対象となる経費	**出向運営経費** 出向元および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部** **出向初期経費** 就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるために用意する機器や備品など、**出向に要する初期経費の一部**
助成額と助成率	**出向運営経費（上限額：12,000円/日）** 出向元が労働者の解雇などを行っていない場合　**中小企業9/10　中小企業以外3/4** 出向元が労働者の解雇などを行っている場合　**中小企業4/5　中小企業以外2/3** **出向初期経費（出向元・出向先共通）** 助成額：**各10万円／１人当たり（定額）** 加算額（※）：**各5万円／１人当たり（定額）** ※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行うもの。 ※現行の雇用調整助成金（出向）による出向元への助成措置にも該当する場合があります。この場合はいずれか一方の助成金のみが申請可能。

働く人への主な支援策①

詳しくは
福岡労働局　検索

こんなとき	支援策	制度・窓口など
・新型コロナウイルス感染症の影響等で離職、休業、シフトが減少した。今後のステップアップのため、職業訓練を受講したい	各ハローワークに、新型コロナウイルス感染症の影響等で離職した方等を対象に、職業訓練の情報提供や受講あっせん等をワンストップで実施する「コロナ対応ステップアップ相談窓口」を設置。 **●「公共職業訓練」（離職者訓練）** 雇用保険を受給しながら、無料（テキスト代等実費のみ負担）で職業訓練を受講できます。 **●「求職者支援訓練」** 雇用保険を受給できない求職者の方は、無料（テキスト代等実費のみ負担）で職業訓練を受講しながら、要件を満たせば月額10万円の受講手当等の給付金を受け取ることができます。 **「求職者支援制度」への特例措置の導入（９月末まで）** ・職業訓練受講給付金の収入要件の特例措置 月収入８万円以下→シフト制で働く方等は月収入１２万円以下に引上げ ・職業訓練受講給付金の出席要件の緩和 働きながら訓練を受ける場合、出勤日をやむを得ない欠席とする。 ※訓練の受講には各種条件があります。詳しくはお問合せください。	**●公共職業訓練** **●求職者支援訓練** **【問合せ先】** **都道府県労働局** **ハローワーク**
・新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、休業などに関して相談したい ＊企業、関係団体等からのご相談にも幅広く対応します	特別労働相談窓口における専門スタッフによるきめ細かな相談対応 ・賃金等労働条件に関する相談、退職、解雇・雇止め、労働条件引き下げに関する相談等	**新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口** **福岡労働局** **雇用環境・均等部　指導課** **TEL:092-411-4764** **午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）**

働く人への主な支援策②

詳しくは
福岡労働局　検索

こんなとき	支援策	制度・窓口など
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、妊娠中の女性労働者が職場で働くことに不安を感じている ＊企業、関係団体等からのご相談にも幅広く対応します	妊娠中の女性労働者が、母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、主治医等から指導を受けた場合は、事業主は指導に基づいて必要な措置を講じなければならない ※本措置の対象期間 令和2年5月7日～令和4年1月31日まで	**母性健康管理措置** **【問合せ先】** **福岡労働局** **雇用環境・均等部　指導課** **TEL:092-411-4894** **午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）**

労災保険給付

職場で新型コロナウイルスに感染した場合は	制度・窓口など
業務によって新型コロナウイルスに感染した場合は**労災保険給付**の対象となります **【対象となるのは】** ・感染経路が業務によることが明らかな場合 ・感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務（※）に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合 （※）例1　複数の感染者が確認された労働環境下での業務 （※）例2　顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務 ・医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象。 詳しくは厚生労働省HPのQ＆A（項目「５労災補償」）をご覧ください▶	**労災保険給付** **・療養補償給付** **・休業補償給付** **・遺族補償給付** **【問合せ先】** **都道府県労働局** **労働基準監督署**

企業への主な支援策①（助成金）

詳しくは
福岡労働局　検索

こんなとき	支援策	制度・窓口など
・新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を整備し、休暇を取得させた	令和2年5月7日から令和4年１月31日までの間に ①～③全ての条件を満たした事業主 ①新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、有給の休暇制度（賃金相当額の6割以上支給）を整備 ②当該有給休暇制度の内容を新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容とあわせて労働者に周知 ③当該休暇を合計して20日以上取得させた ●対象労働者１人当たり：28.5万円※１事業所当たり5人まで ※上記に加えて、上記休暇制度を設け、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を5日以上労働者に取得させた事業主に対する助成金**「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金」**（15万円（1事業場につき1回限り））も設けています。	**両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース）** **【問合せ先】** **都道府県労働局** **雇用環境・均等部** **TEL:092-411-4717** **午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）**
・中小企業事業主が新型コロナウイルス感染症への対応として、家族の介護を行う必要がある労働者に、法定の介護休業等とは別の介護のための有給休暇制度を設け、休暇を取得させた	次①②の条件を満たす事業主 ①新型コロナウイルス感染症の対応として利用できる介護のための有給の休暇制度を設け、当該制度を含めて仕事と介護の両立支援制度の内容を社内に周知 ②新型コロナウイルス感染症の影響により対象家族の介護のために仕事を休まざるを得ない労働者が①の休暇を合計5日以上取得 【助成額】　●対象労働者１人当たり 有給休暇計5日以上10日未満：20万円 合計10日以上：35万円 ※１中小事業主当たり1年度5人まで	**両立支援等助成金（介護離職防止支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」）** **【問合せ先】** **都道府県労働局** **雇用環境・均等部** **TEL:092-411-4717** **午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）**

企業への主な支援策②（助成金）

詳しくは
福岡労働局　検索

<table>
<tr><th>こんなとき</th><th>支援策</th><th>制度・窓口など</th></tr>
<tr>
<td>・新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話を行う労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた</td>
<td>①次のどちらも実施されていること。
（ｲ）小学校等が臨時休業等になり、それに伴い子どもの世話を行う必要がある労働者が、特別有給休暇（賃金全額支給）を取得できる制度の規定化。
（ﾛ）小学校等が臨時休校等した場合でも勤務できる両立支援の仕組みとして、次のいずれかの社内周知
・テレワーク勤務、短時間勤務制度、フレックスタイムの制度、始業又は終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度（時差出勤の制度）、ベビーシッター費用補助制度　等
②労働者1人につき、①の（ｲ）に定めた特別有給休暇を4時間以上取得したこと。
● １人あたり5万円：１事業主につき10人まで（上限50万円）</td>
<td>両立支援等助成金
（育児休業等支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」）
【問合せ先】
都道府県労働局
雇用環境・均等部
TEL:092-411-4717
午前8時30分～午後5時15分
（土、日、祝日、年末年始を除く）</td>
</tr>
<tr>
<td>・新型コロナウイルス感染症の影響により離職し、これまで経験のない職業に就くことを希望している求職者を、無期雇用へ移行することを前提に試行的に雇用</td>
<td>●以下の全てを満たす方を一定期間（原則3か月）試行雇用する事業主
①令和2年1月24日以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方（シフトの減少により実質的に離職と同様の状態にある方も含む）
②紹介日時点で、離職している期間が3か月を超える方
③紹介日において、就労経験のない職業に就くことを希望している方
<table>
<tr><th></th><th>新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース</th><th>新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース</th></tr>
<tr><td>支給額
（月額）</td><td>最大4万円
（最長3か月）</td><td>最大2.5万円
（最長3か月）</td></tr>
<tr><td>本人の希望</td><td>常用雇用
（所定労働時間週30時間以上）</td><td>短時間労働
（所定労働時間週20時間以上30時間未満）</td></tr>
</table>
事前にトライアル雇用求人をハローワーク等に提出し、これらの紹介により、対象者を原則３か月の有期雇用で雇い入れ、一定の要件を満たした場合に、助成金を受けることができます。</td>
<td>トライアル雇用助成金
（新型コロナウイルス感染症対応（短時間）トライアルコース）
【問合せ先】
都道府県労働局
ハローワーク</td>
</tr>
</table>

企業への主な支援策③（その他）

詳しくは
福岡労働局　検索

こんなとき	支援策	制度・窓口など
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、新たにテレワークの実施を検討している	●テレワーク相談センター テレワークに関する様々なご相談について、無料で対応しています。 ●「テレワーク総合ポータルサイト」の開設 テレワークに関連する情報を一元化して、テレワーク導入を検討する企業に、さまざまな情報を提供するため、「テレワーク総合ポータルサイト」を開設しています。 ●人材確保等支援助成金（テレワークコース） 良質なテレワークを新規導入し実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主が助成対象となります。 ※助成金の支給には各種要件があります。 詳細はお問合せください。	**テレワーク相談センター** **TEL:0120-861009** **午前9時00分～午後5時00分** **（土、日、祝日を除く）** **テレワーク総合ポータルサイト** **人材確保等支援助成金** **（テレワークコース）** **福岡労働局** **雇用環境・均等部** **TEL:092-411-4717** **午前8時30分～午後5時15分** **（土、日、祝日、年末年始を除く**
・新型コロナウイルス感染症の影響により、労働保険料を納付することが困難となった場合	事業に係る収入に相当の減少があった場合に、一定の要件に該当するときは、申請により労働保険料等の納付の猶予を受けることができます。 すでに特例猶予の許可を受けている場合で、猶予期間内での納付が困難な場合は、猶予期間の延長が認められる場合もあります。（詳しくは相談を） ※延滞金が免除　※財産の差押えや換価が猶予	**労働保険料の納付の猶予制度** **【問合せ先】** **福岡労働局** **労働保険徴収課** **TEL:092-434-9832** **労働基準監督署** **午前8時30分～午後5時15分** **（土、日、祝日、年末年始を除く）**
・職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止したい	「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の活用を促進 ※基本的な対策の実施状況を点検可能	**「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」** **厚生労働省、福岡労働局のHPからダウンロード**

新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口の設置

相談内容	相談窓口	住所	電話番号
○労働条件に関する相談 （解雇・雇止め、内定取消、休業、休業手当、特別休暇等）	福岡労働局雇用環境・均等部 指導課 総合労働相談コーナー	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階	092(411)4764（直通）
	福岡中央労働基準監督署 総合労働相談コーナー	福岡市中央区長浜2-1-1 福岡中央労働基準監督署４階	092(761)5600（直通）
○雇用調整助成金に関する相談	福岡助成金センター 雇用調整助成金分室	福岡市博多区博多駅東2-14-1 スフィンクスセンタービル２階	092(402)0537（直通）
	福岡助成金センター 北九州雇用調整助成金臨時窓口	北九州市八幡西区岸の浦1-5-10 八幡労働総合庁舎１階	093(616)0860（直通）
	【相談・申請受付】　ハローワーク飯塚・大牟田・久留米・小倉 【相談】　ハローワーク福岡中央・直方・田川・行橋・福岡東・八女・朝倉・福岡南・福岡西		
○求人・雇用保険等に関する相談	福岡中央公共職業安定所 特別労働相談窓口	福岡市中央区赤坂1-6-19 福岡中央公共職業安定所３階	092(712)8609（代表）
○新卒者内定取消等に関する相談	福岡新卒応援ハローワーク 特別相談窓口	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィスビル１２階	092(714)1556（直通）
	北九州新卒応援ハローワーク（小倉） 特別相談窓口	北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル２F	093(512)0304（直通）
	北九州新卒応援ハローワーク（八幡） 特別相談窓口	北九州市八幡西区岸の浦1-5-10 八幡公共職業安定所内	093(622)6690（直通）
○派遣労働者に関する相談	福岡労働局職業安定部 需給調整事業課	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館１階	092(434)9711（直通）
○母性健康管理措置等に係る相談	福岡労働局雇用環境・均等部 指導課	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館４階	092(411)4894（直通）
○職場における感染拡大防止に係る相談	福岡労働局労働基準部 健康課	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館４階	092(411)4798（直通）

報道関係者　各位

令和３年６月 25 日発表
【照会先】
労働基準部安全課
課　　長　奥薗　雅典
課長補佐　尾崎　俊明
（直通電話）092（411）4865
（17 時 15 分～18 時まで）092（411）4543

「福岡労働局長による建設現場パトロール」の実施について
～ 労働災害の撲滅を目指して ～

全国安全週間は、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を目的として、昭和３年に始まり、戦時中も含め一度も中断することなく続けられ、本年で 94 回目を迎えます。

本年の安全週間は、７月１日から７月７日までであり、

持続可能な安全管理　未来へつなぐ安全職場

をスローガンとして実施されます。

福岡労働局（局長：藤枝（ふじえだ）　茂（しげる））は全国安全週間期間（７月１日～７月７日）中に、福岡県内において労働災害が多発している建設業の労働災害防止活動の定着と労働災害防止に向けた気運の醸成を目的として、労働災害防止団体等と連携して、建設現場の安全パトロールを実施します。

福岡労働局長による建設現場パトロール概要

１　実施日時
　令和３年７月２日（金）午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
２　現場名称
　博多区新庁舎整備等事業（新庁舎整備事業）
３　現場所在地
　福岡市博多区博多駅前２丁目 174-2（別添参照）
４　施工
　大成建設株式会社九州支店
５　工事概要
　鉄骨造地上 10 階建、用途：区庁舎（事務所・保健所）、延床面積：15,224.27 ㎡
　最高高さ：44.79m
６　工　　期：2020 年 8 月 1 日～2021 年 12 月 15 日（新庁舎整備）
７　発 注 者：福岡市

１　スケジュール予定

（１）　9:50　　集合（**別紙案内図参照**）

（２）10:00　　出発式（各代表挨拶、工事概要の説明、パトロールの経路説明等）

（３）10:30　　パトロール開始

（パトロール途中で局長インタビューあり）

（４）11:10　　パトロール終了

（５）11:15　　終了式（挨拶、講評等）

（６）11:30　　局長パトロール終了

２　注意事項

（１）建設現場のパトロールの取材に当たっての服装等

①引っ掛かりのない動きやすい服上下の着用

②ヘルメットの着用（現場でも多少準備しておりますが、できる限りご持参ください。）

③安全靴又は運動靴の着用

④マスクの着用（新型コロナウイルス感染拡大防止）

※事故等の防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

（２）当日現地で取材される場合は、現場での安全確保を含めた準備のため、**令和３年６月 30 日（水）午後４時まで**に福岡労働局労働基準部安全課まで、**別紙 FAX** にてご連絡願います。（☎092-411-4865）

（３）場内に駐車場はございませんので、車で来場の際は近隣の有料駐車場をご利用願います。

（４）労働災害発生状況等資料は、当日配付します。

別紙

★博多区新庁舎整備等事業　案内図★

作業所名	博多区新庁舎整備等事業作業所			
工事場所	福岡市博多区博多駅前2丁目174-2			
事 務 所	福岡市博多区博多駅前2丁目9-3	連絡先	電話	092－409－9026
			FAX	092－409－9027
交通手段	事務所：支店より徒歩約12分 JR「博多」駅　博多口・地下鉄空港線「博多」駅　西18番出口　徒歩約7分 地下鉄空港線「祇園」駅　P2番出口　徒歩約2分			
[注]	・場内駐車場なし（周辺の有料駐車場をご利用下さい）			

①作業所周辺案内図

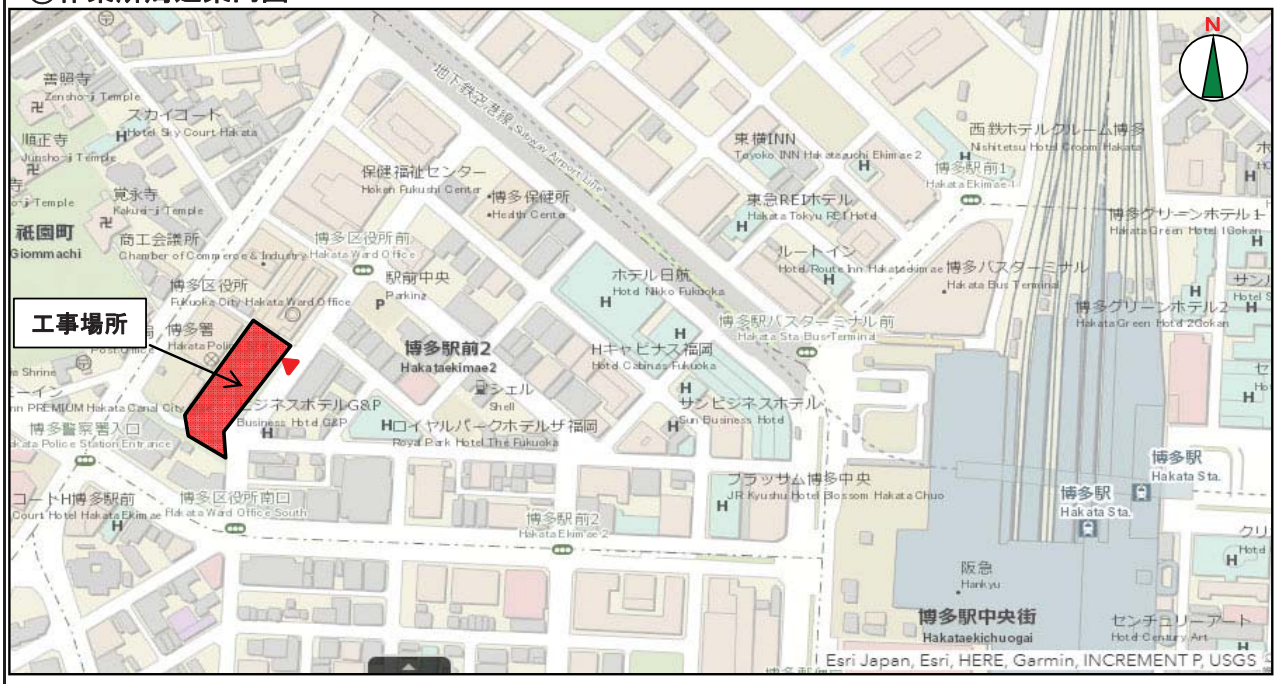

②工事場所周辺拡大図

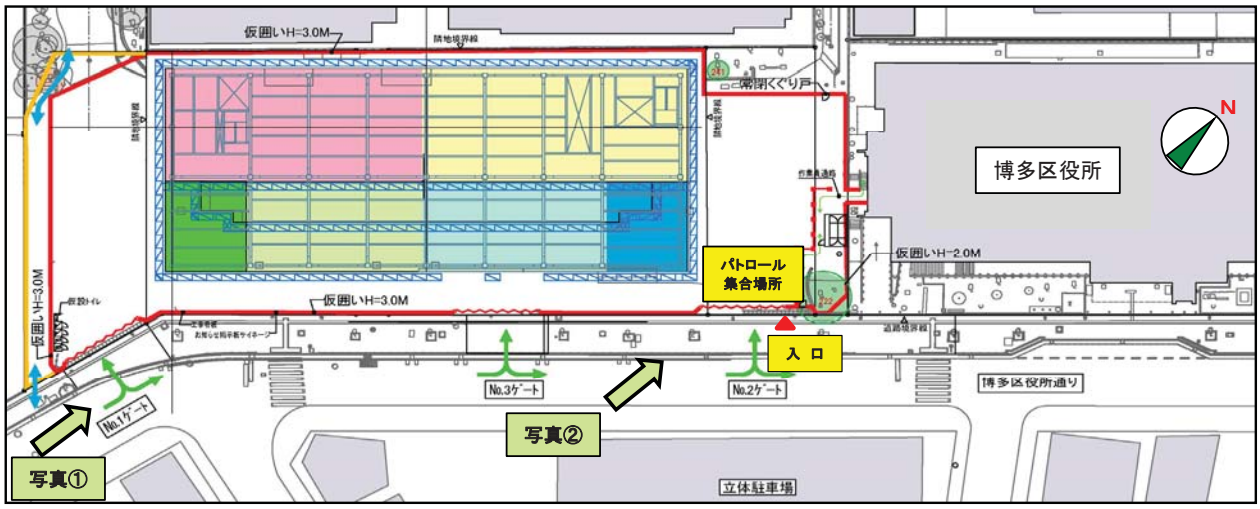

福岡労働局長による建設現場パトロール概要

1　実施日時
　令和３年７月２日（金）午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

2　現場名称
　博多区新庁舎整備等事業（新庁舎整備事業）

3　現場所在地
　福岡市博多区博多駅前二丁目 174-2

4　施　　工
　大成建設株式会社　九州支店

5　工事概要
　用　　途：区庁舎新築（事務所・保健所）
　構　　造：鉄骨造地上 10 階建
　延床面積：15,224.27 ㎡
　最高高さ：44.79m

6　工　　期
　新庁舎整備：2020 年 8 月 1 日～2021 年 12 月 15 日

7　発 注 者
　福岡市

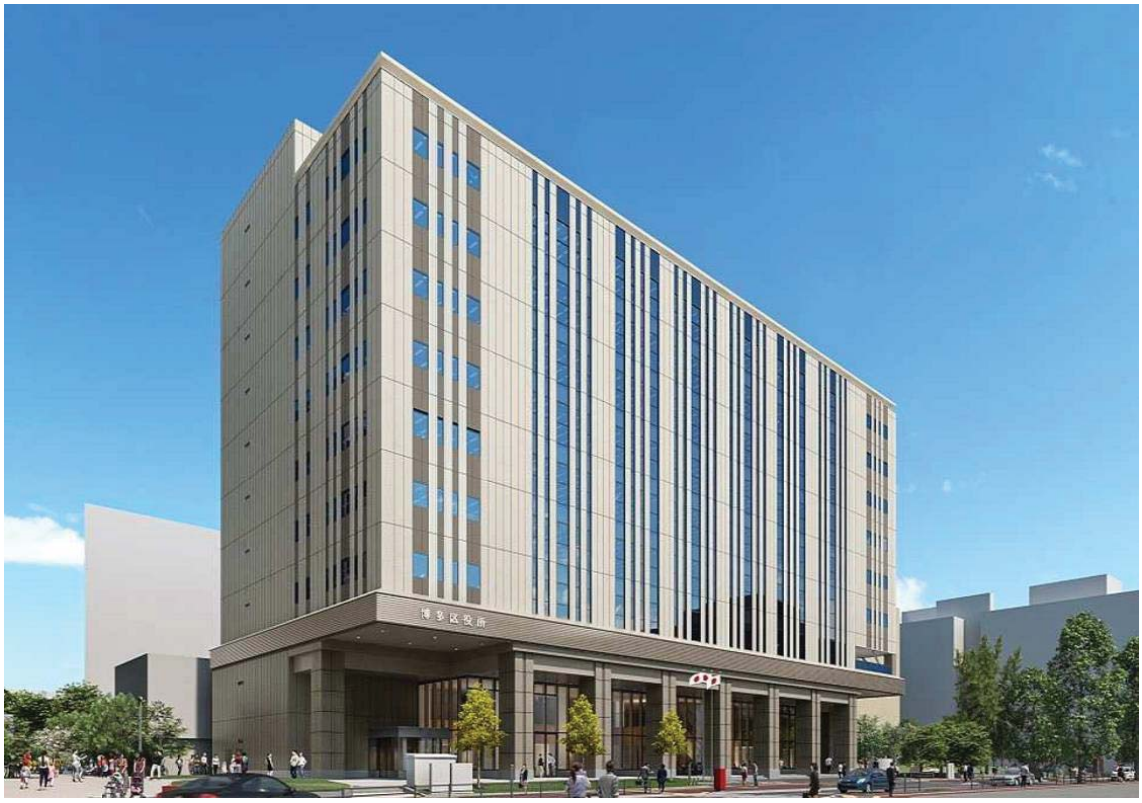

福岡労働局労働基準部安全課あて

ＦＡＸ：０９２－４１１－４８７５

連絡先：092-411-4865（安全課直通）
担　当：産業安全専門官　秋本雄一

「福岡労働局長による建設現場パトロール」の出席者について（連絡）

連絡期日：令和３年６月 30 日（水）16 時まで

報道機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　　話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

報告者　　部署：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　ご氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

出席者

職　　名	ご　氏　名

福岡労働局のイベント等予定

内容

タイトル ４（１）	合同会社説明会を開催します！
①	【オンライン】情報通信業合同会社説明会（事前予約制） ～令和４年３月大学卒業予定者等対象～
日　時	7月8日（木）13：30～16：40
場　　所	オンライン設備がない又は通信環境が不安定な方のための特設会場は別途準備しているため、事前に事務局（福岡県若者就職支援センター）あて要電話連絡。 TEL092-720-8832
内　　容	若年者の求職ニーズが高い情報通信企業と令和４年３月大学卒業予定者等との出会いの場として、オンラインにより合同会社説明会を開催します。オンライン環境が整わない等の求職者も特設会場での参加が可能です。参加企業：5社

②	【オンライン】UIJターン就職支援合同会社説明会（事前予約制） ～UIJターン就職希望者等対象～
日　時	7月27日（火）～30日（金）13：00～16：50　※28日（水）のみ17：30終了
場　　所	オンライン設備がない又は通信環境が不安定な方のための特設会場は別途準備しているため、事前に事務局（福岡県若者就職支援センター）あて要電話連絡。 TEL092-720-8832
内　　容	UIJターン就職希望者等を対象に、遠方にお住まいの方でも参加しやすいオンラインによる合同会社説明会を４日間開催します。オンライン環境が整わない等の求職者も特設会場での参加が可能です。参加企業：50社

③	【対面式】地元企業を対象とした合同会社説明会（事前予約制） ～令和４年３月大学卒業予定者等対象～
日　時	8月11日（水）・12日（木）【1部】11：00～13：30　【2部】14：30～17：00
場　　所	エルガーラホール大ホール（福岡市中央区天神1－4－2　8階）
内　　容	求職者ニーズが高い地元企業と令和４年３月大学卒業予定者等の若年求職者の出会いの場として、対面式の合同会社説明会を開催します。会社の人事担当者から直接、会社の話を聞ける機会となります。参加企業：80社（20社×2部制×2日間）
担 当 者	①～③いずれも　職業安定部 職業安定課 落合・佐竹　TEL092－434－9802

タイトル ４（２）	【参集・オンラインのハイブリッド形式】 テレワーク・ワンストップセミナーin福岡（事前予約制）
日　時	7月20日（火）13：30～16：00　　オンデマンド配信期間：7月28日～8月6日
場　　所	福岡労働局労働大会議室（福岡市博多区博多駅東２－11-1福岡合同庁舎新館4F）
内　　容	厚生労働省福岡労働局、総務省九州総合通信局の共催で開催します。 募集定員：参集30名、オンライン・オンデマンド各300名
担 当 者	雇用環境・均等部 指導課 屋敷・島﨑　TEL092－411－4894

参加無料

履歴書不要

予約制

2021年 合同会社説明会

参加対象者：2022年3月大学等卒業予定者、3年以内既卒者、39歳までの求職者、*UIJターン就職希望者

オンライン（Zoom）開催

※オンラインで参加する設備がない、又は通信環境が不安定な方のために特設会場をご用意しています。（事前予約制：予約については裏面）

情報通信業オンライン合同会社説明会

7月8日（木）

開催時間：13:30～16:40

参加企業数：5社（予定）

UIJターン就職支援オンライン合同会社説明会

7月27日（火）～30日（金）

開催時間：13:00～16:50

※28日（水）のみ 17:30 終了

参加企業数：50社（予定）

＊UIJターン就職に興味のある方は是非ご参加ください。

リアル（対面）開催

地元企業を対象とした合同会社説明会

8月11日（水）・12日（木）

会　　場：エルガーラホール 大ホール（福岡市中央区天神1-4-2 8F）

受付時間：10:30～16:30

開催時間：◆(1部) 11:00～13:30　◆(2部) 14:30～17:00

参加企業：80社≪20社×2部制×2日間≫（予定）

定　　員：各回70名 ※事前予約制

※この事業は「雇用保険の基本手当」の支給を受けるための求職活動として認められています。

各イベントの詳細はこちらから

福岡県若者就職支援センター

「セミナー・合同会社説明会情報」をご確認ください。

https://www.ssc-f.net

6月上旬公開予定

＊次回開催予定＊
10月（対面合説）

※携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。
※優先席付近では、混雑時には携帯電話・スマートフォンの電源をお切りください。

福岡県若者就職支援センター　TEL 092-720-8832 ／ FAX 092-725-1776
〒810-0001　福岡市中央区天神1-4-2　エルガーラオフィス12階

情報通信業オンライン合同会社説明会
（対面）地元企業を対象とした合同会社説明会

主催：厚生労働省福岡労働局、福岡県若者就職支援センター（公益社団法人 福岡県雇用対策協会）、福岡新卒者等人材確保推進本部
共催：福岡県、福岡市

UIJターン就職支援オンライン合同会社説明会

主催：厚生労働省福岡労働局、福岡県、福岡県若者就職支援センター（公益社団法人 福岡県雇用対策協会）、福岡新卒者等人材確保推進本部
共催：福岡市、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県、及び各県ジョブカフェ

KYUSHU

※本事業は、厚生労働省「若年者地域連携事業」の委託を受けて実施するものです。

参加予約方法 ＜参加には事前予約が必要です。＞

＊パソコン、スマートフォン、携帯電話等からお申し込みください。
＊『特設会場（オンラインのみ）』の利用も同時に予約可能です。ただし、視聴会場は席数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。
＊パソコン等からのお申し込みが困難な方は、【092-720-8832】へお電話ください。

※個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報は、本合同会社説明会の運営目的のみで使用します。
2. 個人情報は、厳正な管理の下で安全に保管し、ご本人の同意なく無断で使用することはありません。
3. 個人情報は、ご本人からの削除・訂正等のお申し出に対し速やかに対処します。

予約開始日

★ 6/10（木）10:00 ～　情報通信業オンライン合同会社説明会
★ 6/24（木）10:00 ～　ＵＩＪターン就職支援オンライン合同会社説明会
★ 7/6（火）　10:00 ～　地元企業を対象とした合同会社説明会

※都合により、予約開始日が変更になる場合があります。最新情報はホームページでご確認ください。

予約・参加企業の情報検索はこちらから→

※携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。
※優先席付近では、混雑時には携帯電話・スマートフォンの電源をお切りください。

※8/11（水）・12（木）開催の合同会社説明会（対面）について

定員 各回70名

計４回開催！定員は各回 70 名　※複数申込可能
①8/11（水）1部（11:00～13:30）　②8/11（水）2部（14:30～17:00）
③8/12（木）1部（11:00～13:30）　④8/12（木）2部（14:30～17:00）

タイムテーブル

1部
★企業ＰＲタイム　11:00 ～ 11:30
★企業個別説明会　11:30 ～ 13:30

就活セミナー（面接対策）13:40～14:15頃終了予定

2部
★企業ＰＲタイム　14:30 ～ 15:00
★企業個別説明会　15:00 ～ 17:00

対面型会場での大切なお願い
新型コロナウイルス感染リスクから身近な人を守るために

1．当日は感染症対策にご協力ください（マスクの着用、検温、消毒等）
2．咳や熱などの風邪症状がある場合は入場できません
3．会場ではご自身でも密を避けた行動を心がけて
4．手指消毒やこまめな手洗いで感染対策

会場　エルガーラホール 8F ／大ホール
（福岡市中央区天神 1-4-2）

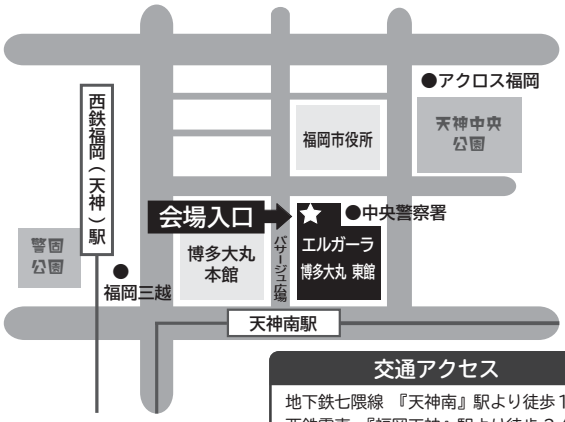

交通アクセス
地下鉄七隈線 『天神南』駅より徒歩１分
西鉄電車 『福岡天神』駅より徒歩３分

https://www.ssc-f.net
福岡県若者就職支援センター
〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィス 12 階
TEL 092-720-8832
FAX 092-725-1776

テレワーク・ワンストップセミナー in福岡

オンライン（ZOOM）形式 と 参集形式 の併用

テレワークは、時間や場所を有効に活用でき、働き方改革の観点に加え、新型コロナウイルス感染症対策としても有効な手段であることから、政府全体としてテレワークを推進しています。

今般、**厚生労働省福岡労働局と総務省九州総合通信局**の共催で、テレワーク・ワンストップセミナーをオンライン形式と参集（来庁）形式の併用で開催します。

セキュリティを含めたテレワークの基本から、改正されたテレワークガイドラインの内容、各種助成金についてまで、ワンストップで説明します。

なお、ZOOMによるオンライン配信以降、**オンライン配信の申込者に限り録画映像をオンデマンド配信**します。

日　時　**令和３年７月20日（火）13時30分～16時**
（オンデマンド配信：令和3年7月２８日～８月６日）

接続開始
13時～

会　場　**福岡労働局労働大会議室**
福岡市博多区博多駅東２－１１－１福岡合同庁舎新館４階

対　象　**企業の経営者、管理者、従業員ほか**

参加費無料

形　式	ZOOMによるオンライン配信 又はオンデマンド配信	来庁による参集形式
募集定員	３００名	３０名
申込方法	裏面の受付サイトから事前に申込み	裏面の申込書を事前にファックス
申込期限	７月13日（火）まで	

（定員に達しましたら参加をお断りする場合がございますのでご了承ください）

プログラム

① テレワークの概要について　13：35～14：35（60分）
総務省の施策説明　講師：総務省九州総合通信局情報通信連携推進課
「テレワークとは、 テレワークツール紹介、セキュリティについて」
講師：総務省テレワークマネージャー　鵜澤 純子 氏

② 改正テレワークガイドラインについて　14：45～15：25（40分）
講師：福岡労働局雇用環境・均等部指導課

③ テレワーク導入に向けた各種助成金等の活用について　15：25～15：50（25分）
講師：経済産業省九州経済産業局
福岡労働局雇用環境・均等部企画課

④ 質疑応答　15：50～16：00（10分）

本セミナーは、総務省テレワーク･サポートネットワーク事業の一環として、実施しております。
協力：総務省テレワーク･サポートネットワーク事務局

セミナーお申し込みから当日ご参加までの流れ

ZOOMによるオンライン配信又はオンデマンド配信希望の方

①参加希望の方は、下記登録用URLにアクセスいただき、会社名、お名前、メールアドレス等を事前にご登録ください。

URL： https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp

労働局　受付サイト で検索！

申込先QRコード

②受付完了メールで、URL、ID、パスワードをご確認ください。

③当日、接続開始時間（13時～）になりましたら、受付完了メールに記載されているURL、ID、パスワードにてアクセスいただき、ご参加ください。

なお、説明会に使用する資料については、7月16日（金）以降に、福岡労働局ホームページのトップページの「新着情報」に掲載しますので、あらかじめダウンロードしていただきますようお願いいたします。

参集形式（来庁）による参加希望の方

送信先：福岡労働局雇用環境・均等部指導課

FAX番号：092－411－4895　（※）FAX番号はお間違えのないようにお願いします。）

申込者	■事業所名： ■ご連絡先：　TEL

説明会参加者（※定員の都合により、1事業所2名までの参加でお願いいたします。）

所属部署	役　職	氏　名

※　参集形式（来庁）の方は、事前にFAX送信の上、説明会当日も、この「参加申込書」（写）を受付に提出してください。

【問合せ先】
福岡労働局雇用環境・均等部指導課　島﨑、屋敷
TEL：092－411－4894／FAX：092－411－4895

「テレワーク・デイズ2021」実施方針

1. 趣旨

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、出勤抑制の方策としてテレワークの実施が推奨されている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中は、選手、関係者等の移動も発生することから、人と人との**接触機会の抑制**や**交通混雑の緩和**を通じて**安全・安心な大会**を実現するため、**大会の開催に合わせて集中的にテレワーク実施に取り組む**。
- さらに、大会終了後の**レガシーとしてテレワークを着実に定着させていく**。

2. 実施期間

- **「テレワーク・デイズ2021」**においては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間（オリンピック：7/23（金）～8/8（日）、パラリンピック：8/24（火）～9/5（日））を含む**7/19（月）～9/5（日）**を実施期間として設定。

  ※ オリンピックの開会前及びオリンピック閉会とパラリンピック開会の合間においても、選手や関係者の移動が予想されるため、これらの日程についても実施期間に含める。

3. 実施内容

- 新型コロナウイルス対応におけるテレワークの取組の目標（出勤者の7割減）や実績も踏まえ、各社において実施期間における積極的な目標を設定し、実行することを要請する。

  ※ 参加団体は、これまで同様、実施団体、特別協力団体、応援団体の3類型とし、**3,000団体**の参加を目標とする。

「テレワーク・デイズ2021」実施期間

日	月	火	水	木	金	土
7/18	19	20	21	22 海の日	23 開会式 スポーツの日	24
25			28	29	30	31
8/1	2	3	4	5		
8 閉会式 山の日	9 振替休日	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24 開会式	25	26	27	28
29	30	31	9/1	2		
5 閉会式	6	7	8	9	10	11

テレワーク・デイズ2021
7/19（月）～9/5（日）

オリンピック競技大会
7/23（金）～8/8（日）

パラリンピック競技大会
8/24（火）～9/5（日）

厚生労働省
福岡労働局

Press Release

報道関係者　各位

令和3年6月 29 日発表
【照会先】
労働基準部健康課
課　　長　安永和雅
労働衛生専門官　上村幸治
電話:092(411)4798 （直通）

ＳＴＯＰ！熱中症クールワークキャンペーンの強化月間のお知らせ

～　熱中症予防啓発動画を放映します　～

福岡労働局では、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、**令和３年５月から「ＳＴＯＰ！熱中症 クールワークキャンペーン」**の取組を展開していますが、重点取組期間である７月１日からの１か月間、ＪＲ博多駅前等の大型スクリーンや西鉄等の車両内で 15 秒間のＣＭ動画を放映し、福岡労働局 You Tube 公式チャンネルで配信している熱中症予防啓発用動画（約 13 分）の活用を推進します。

○　熱中症予防啓発動画の主な取組

（１）ＪＲ博多駅、ＪＲ小倉駅の大型スクリーンでの PR 動画の放映
(裏面(1)イメージ図参照)

（２）ＪＲや地下鉄、西鉄電車の車両内モニターでの PR 動画の放映
(裏面(2)イメージ図参照)

（３）福岡労働局 You Tube 公式チャンネルでの動画配信

「福岡労働局 You Tube 公式チャンネル」

YouTube　福岡労働局　熱中症　動画　で検索！

【15 秒ＣＭ動画】

○　熱中症予防啓発のその他の取組

熱中症予防に係る有益な情報等を集めた局 HP の活用促進
福岡労働局ホームページより、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」厚労省ポータルサイトへ誘導を図り、企業内の熱中症予防担当者向けＥ－learning 教材等をご案内、熱中症予防対策の取組を促進します。

○　添付資料
資料１　　「ＳＴＯＰ！熱中症　クールワークキャンペーン」リーフレット
資料２　　「ＳＴＯＰ！熱中症」ポータルサイトのご案内リーフレット

STOP！熱中症
クールワークキャンペーン
熱中症予防対策啓発動画広報

（１） ＪＲ博多駅、ＪＲ小倉駅の大型スクリーンでの PR 動画の放映イメージ図

①駅前ビジョンスクリーン（博多駅、小倉駅）※図下は動画内ナレーション
【音声あり】

動画①

お仕事中の皆さん！

暑い夏、水分・塩分・休憩をこまめにとっていますか？

異変があればすぐに救急車を呼ぶことをお忘れなく！

STOP！熱中症クールワークキャンペーン、詳しくは福岡労働局YouTubeチャンネルへ

動画②

福岡の夏が、始まった

お仕事中の皆さん、
熱中症の危険が高まっています！

今日も当たり前に「ただいま」と帰宅できるために。

STOP！熱中症クールワークキャンペーン

（２） ＪＲや地下鉄、西鉄電車の車両内モニターでの PR 動画の放映イメージ図

②電車内モニター（JR線、地下鉄、西鉄）
【音声なし】

動画①

動画②

STOP！ 熱中症

令和３年５月～９月

クールワークキャンペーン

― 熱中症予防対策の徹底を図りましょう ―

職場における熱中症で亡くなる人は、平成23年から令和2年までの10年間、全国で200人以上にのぼり、毎年400人以上が４日以上仕事を休んでいます。

●実施期間：令和３年5月1日から9月30日まで（準備期間令和３年４月、重点取組期間令和３年７月）

「熱中症」とは高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害を総称した疾病で、重篤な場合死に至る恐ろしい疾病です。

福岡県下の熱中症の発生状況の推移（平成２３年～令和２年）

23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年(元年)	2年
20 （1）	17 （1）	35 （1）	9	13 （1）	30 （2）	42	64	30 （1）	27 （1）

熱中症による休業４日以上の死傷者数（人）の推移　※（　）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数

熱中症を防ぐには、自分の体調を管理することはもちろんのこと、働く環境がどういう状態なのかを確認する必要があり、その環境に順化することが重要です。

環境の確認に有効な手段が暑さ指数（WBGT値）の活用です。

ＷＢＧＴ値を計算するのは大変ですが、WBGT測定器を使うと簡単に暑さ指数を計測できます。

WBGT測定器を活用して熱中症を予防しましょう！

測定器は（JIS B 7922）に適合したものを準備しましょう。

※WBGT値は毎日環境省が、「環境省熱中症予防情報サイト」の中で（WBGT）暑さ指数を公表しています。

詳しくは、http://www.wbgt.env.go.jp/ を参照ください。

※WBGT値はあくまで働く環境の状態を示すものです、労働者自身の体調は熱中症の発症に大きくかかわってきます。

深酒や睡眠不足を避け、体調不良の時は躊躇せず、上司や同僚に報告しておきましょう。

異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- いったん作業を離れる
- 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

厚生労働省・福岡労働局・労働基準監督署

（R３.５）

キャンペーン期間（５月１日～９月30日）

STEP 1

□ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

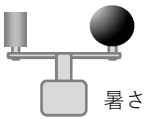

暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

□	暑さ指数を下げるための設備の設置	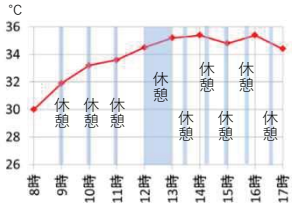
□	休憩場所の整備	
□	涼しい服装など	
□	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、**単独作業を控え、**暑さ指数に応じて**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。
□	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り、１週間程度かけて徐々に身体を慣らし**ましょう。
□	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。
□	健康診断結果に基づく措置	**①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢**などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
□	**日常の健康管理など**	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
□	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- □ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- □ 各労働者が暑さに慣れているか
- □ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- □ 各労働者の体調は問題ないか
- □ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- **一旦作業を離れる**
- **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（７月１日～７月31日）

梅雨明け

- □ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- □ **特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- □ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- □ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- □ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- □ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

2021年５月～９月

社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう

●実施期間：令和３年5月1日から9月30日まで（準備期間４月、重点取組期間７月）

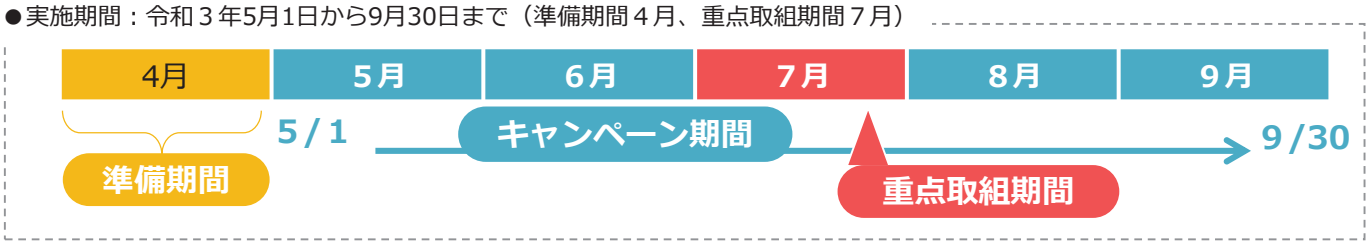

熱中症は、気温が上がり始める5月下旬から発生しています
湿度が高くなる6月下旬に増加します
７月に暑さが増すと、救急搬送が急増します

2021年５月　ポータルサイトを充実させました

スマートフォン対応

- 社内の熱中症予防担当者向け、E-learning教材
- 昨年の講習会の動画を掲載
- 2021年3月のJIS Z 8504改正に対応して通達を更新

QRコード

＜安全衛生機関や関係企業のみなさま＞
ホームページに、ぜひリンクを掲載ください。
＜熱中症に取り組む企業のみなさま＞
イントラネットにリンクを掲載し、社内教育に活用ください。

ポータルサイトはこちら　https://neccyusho.mhlw.go.jp/
バナーは、こちらから切り取って活用ください　ページ下部
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/index.html

（R３.5）